

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県児童会館	設置年	昭和 55 年
所在地	秋田市山王中島町1番2号		
指定管理者	特定非営利活動法人あきた子どもネット		
県所管課	次世代・女性活躍支援課	子育て支援 チーム	

1 施設の概要

設置目的	児童に健全な遊びを提供してその健康を増進し、及び情操を豊かにするとともに、自然と文化に関する児童の認識を深めてその豊かな人間性と創造性を育む。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	「秋田県こども計画」において、乳幼児から高校生までの子どもを対象とした健全な遊びや活動の拠点として位置付けられている。					
施設の面積	敷地面積4,373.54㎡、建築面積3,145㎡、延床面積5,672.7㎡					
	主な設置施設					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別紙による。				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R5.4.1		～	R10.3.31	
	営業期間・時間	1月4日～12月28日 午前9時～午後5時（月曜日定休）				
		一 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 二 施設及び設備の維持管理に関する業務 三 児童の健全な遊びの提供に関する業務 四 自然と文化に関する教育活動に関する業務 五 全県の児童館のセンターとしての業務				
自主事業の内容	毎週および季節の工作事業、助産師による育児相談、科学実験、絵本読み聞かせ、季節の行事、グランドピアノコンサート、遊び歌コンサートや映画上映会などの開催。HP・Facebook・Instagramによる情報発信等					
直近3年の年間利用者数	R4	79,267人	R5	108,633人	R6	113,292人
直近3年の年間利用収入	R4	8,882千円	R5	11,893千円	R6	11,610千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入計		R2	R3	R4	R5	R6
	利用料金収入	68,166	69,962	71,493	75,395	74,499
	指定管理料	6,130	8,563	8,882	11,893	11,610
	指定管理料	59,531	59,465	59,742	61,922	61,880
	その他収入	2,505	1,934	2,869	1,580	1,009
支出計		64,980	69,608	71,695	74,198	74,887
	人件費	34,273	34,312	34,508	35,895	38,981
	光熱水費	9,431	12,855	16,445	15,927	16,855
	修繕費	4,744	5,279	2,622	2,582	1,713
	外部委託費	9,738	9,738	9,808	9,696	10,012
	その他経費	6,794	7,424	8,312	10,098	7,326
差引		3,186	354	▲ 202	1,197	▲ 388

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度の目標	利用者数 100,000人
----------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	実績	113,292	達成率	113.3%	
	具体的な取組とその効果	自主企画事業の実施件数は昨年から大きな変化はなかったものの、感染症への意識変化などから来館者、事業1件あたりの参加人数ともに増加した。またプラネタリウムの席数制限の緩和や、ボランティアや外部団体と協力した事業の増加などを行った。事業内容も、国際色の強い企画や保護者向けの事業等、これまでにない展開を図った。			
直近3年の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	60,000	60,000	80,000	
	実績	58,900	79,267	108,633	
	達成率	98.2%	132.1%	135.8%	
令和7年度の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 110,000人			
	設定根拠	令和7年度は、11万人を利用目標とする。定期で開催している工作や育児支援の他、ボランティアによる新たな事業も外部からの協力も得ながら充実を目指す。経年劣化の箇所が多々散見されるが、安全面に配慮しながら修繕を行いつつ利用促進を図る。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	令和6年度の目標を達成した。昨年のコンセプトである「ここに来たら何かやっている楽しみ」にのっとり各事業を行い来館者が楽しめる企画を行った。ボランティア団体との協働や自主事業も意欲的に行った。
	県(所管課)	A	児童に健全な遊びや新しい企画の実施により、利用者目標を113.3%達成している。劇場利用者が昨年度より減少しているが、緞帳の修繕による劇場の休館によるものである。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	90.5		
	具体的な 取組と その効果	昨年度に引き続きイベントの拡充及び量的緩和、スポットクーラーの設置による館内環境の整備、ホームページのリニューアルなど、利用者数及び満足度の向上を図った。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	87.4	96.5	96.2	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	一昨年からの高満足度維持を目指し、実施事業の拡充及び館内環境の整備を図った。一方、駐車場や館内の冷暖房など、利便性や館内環境に対する意見は未だ多くあり、満足度が昨年度から低下した。
県 (所管課)	A	利用者の意見にきめ細かく対応していることから、満足度は高水準を維持している。劇場の暑さ対策として、利用時間前から冷房を稼働させて対応している。また、ホームページがリニューアルされ、またSNSも活用して自主事業の周知をしている点が評価される。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	昨年度より小破修繕等削減に努めた結果、前年度よりも34%減で修繕費用が削減できたが、高騰する光熱水費に経費が圧迫され、支出全体としては赤字となった。
	具体的な 取組と その効果	備品等について、今期は現状維持に注力し、新規購入等を行わなかった。併せて劇場で必要な照明等も購入本数を減らし、間引き照明等で対応した。一人当たりの経費としては3%減少している。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	収入に関しては前年度と同水準。他施設閉館の影響も落ち着きを見せたが、劇場施設の需要は依然としてあり、利用件数も前年度同水準を維持している。
	具体的な 取組と その効果	劇場は人員不足が続き、苦慮しながらの対応となった。次年度はさらに人員が減る為、開館可能日を減らさざるを得ないことから、収入が減少する予測になる。

<観点Ⅲ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	利用者1人当たりの経費として3%削減している。
県(所管課)	B	経費については、物価高騰の影響により光熱水費は増加しているが、使用量については、節減に努めたことにより減少している。 収入については、利用料が昨年度より減少しているが、緞帳修繕による休館の影響がある。稼働率が前年度から1.8ポイント下がっていることからB評価とする。	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>○光熱水費削減 燃料費や各光熱水料金の値上げに伴い、購入燃料量の削減・暖房温度の調整や節電を実行しているが、それでも高騰した分の削減には対応できず経費がかさんでいる現状がある。</p> <p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていないが、今後を担う人員の補充が予算の都合上できない。</p> <p>○職員の資質向上 定期的に防災研修を行い、来館者対応の共有をするとともに、希望者は子育て支援員研修を受けている。また自主事業にも意欲的に取り組み、来館者増加につながっている。</p> <p>○地域や関係団体等との連携 地域の読み聞かせグループや民謡団体、秋田大学の奇術研究会等へのイベント依頼や、企業にも呼びかけ、整体院の子ども姿勢チェックや 映像制作会社と企画やJICAとの国際色豊かな協働事業等も含め、地域で活動している団体やボランティア企業と連携を図っている。</p> <p>○安全対策 施設の点検結果から、おもちゃやタイルの隙間を埋めるなどの修繕を行い、利用者が安心して利用できる状態を保っている。また、木育及びレクホールの木部の修繕、また施設及び劇場の雨漏り等の対策を行いつつ、各所の危険箇所等を確認し、必要な修繕を適切に行っている。しかし、施設の老朽化により危険箇所が増えているため、抜本的な対策を協議する必要がある。</p> <p>○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備しているほか、令和5年度から職員に防災管理者講習を受講させている。</p>
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
県(所管課)	A	突発的な施設の破損等に職員が迅速に対応し、児童会館の開館や劇場の公演への影響も最小限にするなど、適切に対応していることからA評価とする。	

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

児童の安全に配慮しながら健全な遊びを提供し、児童の健康の増進等に寄与しているほか、共働き世帯が増えたことにより、放課後の児童の「子どもの居場所」として活用されている。

○施設運営の課題

- ・施設の老朽化
- ・老朽化・故障などによる遊具の減少
- ・光熱水費の高騰

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

- ・引き続き児童の健全な育成へ向け、様々な遊びの提供や人間性、創造性を育む機会を提供する。
- ・利用者が常に安全に利用できるよう、計画的な施設の修繕を行う。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

○人件費や光熱水費等の維持管理費の高騰を踏まえ、省エネルギー化はもとより、デジタル技術の活用により省力化を図るなど、人の手がかからない管理手法についても検討を進めることが望ましい。

○多種多様な自主事業の実施やプラネタリウムの利用など、各種取組については評価できるものであるが、利用者から一定の利用料金を徴収することやネーミングライツを導入することなど、収入の確保方策についても検討が必要と判断される。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

○県内各市町村においても、児童の遊び場の提供等を目的とした施設が設置されていることから、県として児童会館を設置することの意義や市町村との役割分担等について、改めて整理が必要と考える。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

- 子どもや保護者などの来館者のために求められる安全・安心な施設運用は、その多くが人の手による確認が必要なものであることから、現在の管理手法を今後も継続する。
- 維持管理費の高騰に当たっては、利用頻度の高い劇場のホワイエなどの照明をLED化しランニングコストの削減に努めているところであり、今後は施設修繕等により施設の安全性を高めることで、職員の施設管理に係る業務負担の軽減と維持管理コストの最適化を図っていく。
- プラネタリウムの有料化については、利用者のさらなる減少を招く懸念があるほか、利用料徴収に伴い、現行の1名体制から複数名体制への増員が必要となる可能性もあるため、費用対効果の観点から慎重に検討していく必要がある。
- このほかの収入の確保方策については、子ども劇場のPRや利用促進に向けた働きかけを強化することで、稼働率の向上と収入の増加に努めていく。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

- 残15年の目標使用年数を踏まえた適切な施設修繕等により、安全性の向上と管理負担の軽減を図るほか、これにより生じた余力を自主事業や子ども劇場の運営に注力することで、利用者増と維持管理費の低減に努める。
- デジタル技術の活用に当たっては、来場者数の自動カウンターを導入し、受付業務の省力化を進めているところであり、今後も管理手法の効率化に繋がる取組を研究していく。
- 現在、外部団体の無償イベントを誘致し、自主事業を縮減することで事業費の縮減に努めているところであるが、将来的には有料イベントを誘致するなど、利用料の徴収の可能性を検証する。
- このほかの収入確保策として、プラネタリウムの有料化について、現状の利用者数や職員の業務負担に伴う費用対効果を精査するとともに、ネーミングライツ導入の可能性についても研究を進めていく。
- 県と市町村の役割分担については、今年度開催している「秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会」の意見を参考としながら、今後の方向性を検討する。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県北部男女共同参画センター	設置年	平成 14 年
所在地	秋田県大館市宇馬喰町48-1		
指定管理者	特定非営利活動法人 秋田県北エヌピーオー支援センター		
県所管課	次世代・女性活躍支援 課 女性活躍・両立支援 チーム		

1 施設の概要

設置目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援するために設置する。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</p> <p>第5次秋田県男女共同参画推進計画の推進の柱3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化「男女共同参画センターにおける取組の連携強化」 位置づけ: 男女共同参画に関する情報や研修機会の提供とともに、活動団体相互の交流やその活動の支援を実施するなど、地域に密着した男女共同参画を推進するための拠点。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する情報や研修機会の提供、団体の活動支援 ・地域における女性活躍や両立支援の意識醸成 ・地域住民や市町村、関係団体等の連携による地域ネットワークの機能強化 					
施設の面積	建築面積368.05㎡					
主な設置施設	研修室、団体・グループ活動室、交流サロン、託児室、ワーキングルーム、情報交流スペース					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
	営業期間・時間	平日：午前9時から午後6時 土日：午前9時から午後5時 休館日：木曜日、祝日、12月29日から1月3日				
自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する啓発授業（デートDV予防など）のため高校等へ講師派遣 ・市町村が主催する事業への協力 ・乳がんサロン「ピンクリボン結びの会」をセンターで開催（偶数月第3土曜日） ・センター内で様々な写真展、絵画展、支援学校の作品展示等を行い、センターの周知及び来館者数を増やす取り組みをしている。 					
直近3年の年間利用者数	R4	17,172 人	R5	18,314 人	R6	18,523 人
直近3年の年間利用収入	R4	134 千円	R5	140 千円	R6	120 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入計		R2	R3	R4	R5	R6
利用料金収入		10,460	10,439	10,499	10,455	11,896
指定管理料		10,460	10,439	10,439	10,439	11,896
その他収入				60	16	
支出計		10,460	10,439	10,499	10,455	11,896
人件費		7,443	6,943	7,168	7,201	8,179
光熱水費		986	1,290	1,199	1,163	1,137
修繕費		18	25	11	1	0
外部委託費		222	251	245	240	241
その他経費		1,791	1,930	1,876	1,850	2,339
差引		0	0	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

第五次秋田県男女共同参画推進計画に掲げているセンターに関する基本施策である、地域における女性活躍・両立支援の意識啓発を推進するため、県民を対象とした講座や研修会を、市町村や企業及び商工団体等と連携し重点的に取り組む。

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度の目標	利用者数 19,000人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	実績	18,523人	達成率	97.5%
	具体的な取組とその効果	指定管理者制度内容の変更に伴い、開館時間の変更、休館日の追加があった。利用者の減少が想定されたため、これまでセンターに来館することがなかった人たちにいかに来館してもらうかを考え、講座開催の他、様々企画展示を行った。新聞・SNS等で周知され、センターを訪れるきっかけを作ることができた。目標には届かなかったが、前年度を超える利用実績となった。		
直近3年の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度
	目標	19,000	19,000	19,000
	実績	14,734	17,172	18,314
	達成率	77.5%	90.4%	96.4%
令和7年度の目標(設定根拠)	目標	19,000人		
	設定根拠	前年度、目標達成に至らなかったため、再度設定することとする。今年度も、企画展を継続し引き続き新規来館者を獲得しつつ、それを足がかりとし、新たな男女共同参画推進に資する団体の活動拠点として繋がっていくよう支援体制に力を入れていく。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	既存の登録団体の中には高齢化に伴う活動の縮小も見られるため、既存団体の活性化や、新たに活動を始めた団体を集めるなど積極的に発信する。また、学習・研修の機会としては、男女共同参画センターだからこその内容を企画し、さらなる利用者増を目指す。
	県(所管課)	B	目標までわずかに届かなかったものの、着実に利用者数は増加しており、目標達成に向けた取組の成果が現れていると評価できる。引き続き、関係団体との連携による周知や、効果的な講座や研修等の実施により、目標の達成に向けて取り組んでもらいたい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	95%		
	具体的な 取組と その効果	来館者やセンター周辺の住民等に対してあいさつや声かけを行い、気軽に相談できる雰囲気づくりを徹底し、きめ細かい対応を行っている。センターに来るのが楽しみ、困ったらここに来る、様々な情報を得ることができる、と県民から信頼されるセンターになってきている。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	92%	91%	94%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	常に利用者が気持ちよく利用することができる雰囲気が保たれており、利用者の立場に立った適切な対応ができていることから、満足度も高い水準を維持している。引き続き、地域から信頼されるセンターの運営を行い、満足度の向上に取り組んでほしい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	・水光熱費 27,000円程度節減 ・通信運搬費 13,000円程度削減
	具体的な 取組と その効果	燃料費の高騰により光熱費は経費の中でも大きなウエイトを占めており、早い段階から節約を心掛けた。また、年度途中で郵送料の改定があり、発送内容、方法等の見直しを行い、経費削減に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	社会情勢の変化により、さまざまな物価高騰が起きている中で、経費を抑えた運営に努めている。職員間で経費の見直しについて話し合い、サービスの質は担保しつつ、どのように経費低減できるかを模索している。
	県 (所管課)	B	引き続き経費低減を心がけるよう期待する。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ●人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ●職員の資質向上 定期的に男女共同参画に関連する講座・研修に参加し、資質向上を図っている。 ●地域や関係団体等との連携 学習・研修機会の提供に関して、令和6年度は県内の3センターをオンラインで繋ぐサテライト会場つきの講座の実施した。関係団体と連携しながら無事に事業を終えることができた。 ●安全対策 施設の備品の管理等を徹底し、安心・安全に利用できるセンター運営を心掛けた。 ●危機管理等 危機管理対応マニュアル及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	安定した管理・運營業務を遂行している。来館者にとって安心・安全なスペースとして、活動の起点になっていくよう、職員の資質向上、施設の安全対策などに努める。また、県北地域の男女共同参画推進における拠点施設として、新たな関係団体との連携も模索し、情報提供及びネットワーク構築の幅を広げていく。
	県 (所管課)	B	センターの職員として適切な人員を配置するとともに、地域や関係団体と連携して事業を行い、円滑に業務を遂行している。引き続き、地域ニーズを把握するとともに、県の意向に沿った施設運営を期待する。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
<ul style="list-style-type: none">・地域に密着した男女共同参画を推進する拠点として、性別に関係なく県民を対象とした講座や研修を適切に開催しており、地域における女性活躍や仕事と家事・育児との両立支援の意識醸成に取り組んでいる。・地域住民をはじめ、あきたF・F推進員や各種団体、市町村等との連携により地域ネットワークの機能強化を図り、男女共同参画社会の実現に向けた県民の主体的な取組を促進している。
○施設運営の課題
<ul style="list-style-type: none">・各講座や研修へより参加してもらいたい層の参加を促進していく必要がある。・オンライン配信を活用し、各男女共同参画センターが連携して実施する講座について、各センターと綿密な調整を行い、効果的かつ円滑に実施することができるよう取り組んでいく必要がある。・男女共同参画センターとして、地域における取組を推進するためにより必要なことを考え、適切に実施していく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
<ul style="list-style-type: none">・若年層や子育て中の男性、企業関係者をはじめ、より多くの方々に講座や研修へ参加していただけるよう、あきたF・F推進員や市町村、関係団体との連携を強化し、周知を図っていく。・定期的に各男女共同参画センターと情報共有をするとともに、サテライト会場での講座の開催方法や内容を工夫し、参加者にとって充実した講座を実施する。・県の意向や時代の流れに対応した柔軟性ある施設運営がより求められていることを他センターと共に再確認する。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
<p>○利用者数について、コロナ禍以前の水準から回復しておらず、目標達成にも至っていないことから、若年者等の利用者層の拡充に努めるなど、新たな取組やPR手法について検討し、事業内容の明確化と多様化に取り組んでいただきたい。</p>
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
<p>○男女共同参画の推進を目的とした他県施設については、1施設のみの設置が主となっているほか、本県においてもオンライン講座などの遠隔地でも参加できるような仕組みづくりが進められていることから、県内3センターの必要性や拠点の集約化についての検討が必要である。</p> <p>○県内各市町村においても、男女共同参画の推進について、各種取組が行われていることから、県としてセンターを設置することの意義や市町村との役割分担について、改めて整理が必要と考える。</p>

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等)について今後の対応方針を記載)
<p>○利用者数について、目標達成には至っていないものの着実に回復しており、取組の成果が現れていることから、引き続き、利用団体への活動支援により、継続した利用のサポートや新たな利用者の獲得に努めるほか、SNSでの情報発信を強化し、若年層などを含めた幅広い世代の利用促進に取り組む。</p> <p>○地域において重点的に取り組む必要がある課題の解決に向け、市町村や企業への訪問を通じて情報共有を図るとともに、講座やセミナーへの共催や参加などを働きかけ、積極的な連携体制の強化に取り組んでいく。</p>
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等)について今後の対応方針を記載)
<p>○引き続き、オンラインを活用した講座の実施などにより、3センターが連携して効果的かつ効率的に運営することができる協力体制を強化するとともに、男女共同参画を推進する拠点施設としてのセンターの役割やあり方について、現行の指定管理期間中に方向性を検討する。</p> <p>○各市町村の取組やセンターとの連携などの状況を把握し、地域ごとの課題やニーズに応じた取組を進めるため、市町村とセンターがより密に連携して事業を実施できる体制を強化する。</p>

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県中央男女共同参画センター	設置年	平成 12 年
所在地	秋田市中通2丁目3-8アトリオン6F7F		
指定管理者	NPO法人いきいきFネット秋田		
県所管課	次世代・女性活躍支援 課 女性活躍・両立支援 チーム		

1 施設の概要

設置目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援するために設置する。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</p> <p>第5次秋田県男女共同参画推進計画の推進の柱3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化「男女共同参画センターにおける取組の連携強化」 位置づけ：男女共同参画に関する情報や研修機会の提供とともに、活動団体相互の交流やその活動の支援を実施するなど、地域に密着した男女共同参画を推進するための拠点。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する情報や研修機会の提供、団体の活動支援 地域における女性活躍や両立支援の意識醸成 地域住民や市町村、関係団体等の連携による地域ネットワークの機能強化 					
施設の面積	延床面積677.39㎡					
主な設置施設	情報交流室、団体グループ活動室、こどもサロン、印刷室、研修室1・2、相談室					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
	営業期間・時間	平日：午前9時～午後6時 土日：午前9時～午後5時 休館日：木曜日、祝日、12月29日から1月3日				
自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 「ジェンダー平等を語る会」の開催 パープルリボンキャンペーン展示 国際女性デーの展示 ハーモニープラザまつり 					
直近3年の年間利用者数	R4	29,325 人	R5	27,724 人	R6	23,739 人
直近3年の年間利用収入	R4	1,031 千円	R5	817 千円	R6	653 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入計		R2	R3	R4	R5	R6
利用料金収入						
指定管理料		15,822	15,822	15,822	15,822	18,017
その他収入						
支出計		15,822	15,822	15,959	15,979	18,019
人件費		12,568	12,389	12,595	12,598	13,603
光熱水費						
修繕費		115	105	0	28	42
外部委託費		53	50	50	50	50
その他経費		3,086	3,278	3,314	3,303	4,324
差引		0	0	▲ 137	▲ 157	▲ 2

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

第五次秋田県男女共同参画推進計画に掲げているセンターに関する基本施策である、地域における女性活躍・両立支援の意識啓発を推進するため、県民を対象とした講座や研修会を、市町村や企業及び商工団体等と連携し重点的に取り組む。

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	利用者数 28,000人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	利用者数 23,739人	達成率	84.8%	
	具体的な 取組と その効果	来館者に対し、一人ひとりのニーズに寄り添い公平で公正な接客を心がけ、来館者の利用促進を図りました。国立女性教育会館から借りた図書100冊を展示するなど、図書コーナーの充実にも取り組みました。また、来館者の声に基づいたレイアウトの工夫や清潔な環境作りにも力を入れ、快適な施設を提供しました。パープルリボンキャンペーンや国際女性デーの展示なども実施しSNSや新聞等を活用し広報に務めました。また、イベントごとにセンターのパンフレットの配布や、企業訪問の実施によりセンターの認知度の向上をはかりました。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	47,000人	47,000人	47,000人	
	実績	31,748人	29,325人	27,724人	
	達成率	67.5%	62.4%	59.0%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	28,000人			
	設定根拠	施設には利便性の高い研修室が整備されており、これを広く地域団体や市民、企業に向けて周知することで、利用促進につなげたいと考えています。具体的には、広報紙やSNS、窓口対応を通じて、研修室の利用条件や活用事例をわかりやすく発信し、利用のハードルを下げる工夫を進めます。さらに、施設内の快適な環境整備や利用者のニーズに合わせ、学びや交流の場としての利用を促進し、来館者数の増加を目指します。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	目標達成率84.8%と目標の28,000人には届かなかったものの、来館者数は23,739人と前年度比85.6%でした。運営体制の見直しにより、現在の開館時間の枠組みの中で、関心の持ってもらえる講座やイベントをつくるため、運営委員や関係者などのアイデアも聞きながら考えました。また、利用者の利便性を意識した工夫を行いながら広報を実施してきました。接客対応の向上やレイアウトの工夫、図書や展示の充実、新聞等を活用した広報活動など、来館者増に向けられた多方的な面での取り組みを着実に進めてきました。引き続き、施設の魅力向上と安定的な運営体制のもと、目標達成に向け取り組みます。
	県 (所管課)	C	直近3年から、年々利用者数が減少しているため、センターの周知や関係団体との連携により一層力を入れるとともに、従前の手法にとらわれない新たな工夫をしていく必要がある。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	95.4%		
	具体的な 取組と その効果	アンケート結果において約95%の利用者が「満足」と回答した背景には、日々の丁寧な取り組みと利用者目線の工夫があります。安定した人員配置や職員の資質向上への継続的な取り組みに加え、地域団体や行政、教育機関と連携した講座の開催により、関心に応じた学びの機会を提供してきました。利用団体のニーズにも柔軟に対応し、コピー機や印刷機の整備、掲示物や広報紙・新聞の設置など、情報を得やすく使いやすい環境づくりに努めました。また、休館日の案内も分かりやすく掲示するなど、日常的な利用のしやすさも大切にし、総合的に満足度の高い施設運営につなげることができました。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	94.4%	96.1%	95.8%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	指定管理業務においては、事業計画や運営方針に基づき、安定した人員配置と職員の資質向上に取り組むとともに、講座の充実や地域・関係機関との連携を通じて、質の高いサービス提供を実現しました。利用団体のニーズに応じた支援や、コピー機・印刷機の整備、わかりやすい掲示による情報提供など、利用者の立場に立った工夫が日常的に行われ、アンケートでも高い満足度を得ています。これらの具体的な取り組みの成果をふまえ、今後もより一層、利用者にとって使いやすく安心できる施設運営を目指し、改善と工夫を重ねていきます。
県 (所管課)	A	初めてセンターを訪れる利用者も気持ちよく利用することができるセンターの運営を行い、満足度の向上に取り組んでもらいたい。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	事業の質を維持・向上させつつ、赤字を本年度は2,000円にまで改善することができました。
	具体的な 取組と その効果	経費削減に向けて、オンライン講座や3センターを結んで開催するサテライト講座により、講座運営にかかる経費を抑えることができました。また、郵送をメール配信に切り替え、宅配便にはコストの低いサービスを活用。図書は国立女性教育会館からの定期貸出で購入費を抑え、子どもサロンの備品も寄贈品を中心に充実させました。これらの取り組みにより、事業の質を維持・向上させつつ、赤字を本年度は2,000円にまで改善することができました。日常的な工夫の積み重ねにより、限られた財源を有効に活用した、効率的な経費管理が実現できました。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	経費削減に向けた積極的な取り組みを行い、オンライン講座やサテライト会場での実施、郵送からメールへの切り替え、低コストな宅配便の利用、図書の貸出など、さまざまな方法で経費を抑制しました。無駄な経費を抑えた結果、2,000円という小幅な赤字に改善されました。質の向上を図りつつ、経費の効率化が進められたことが評価されます。今後も引き続き、経費削減と質の維持を両立させるために工夫を続けていきます。
	県(所管課)	B	引き続き経費低減の観点を踏まえた適切な予算執行をすること。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ●人員配置 当施設では、適切なサービス提供を維持するために必要な人員を計画的に配置してきました。職員の役割と業務内容を明確にし、繁忙期や特別な行事等にも対応できる柔軟な体制を整えてきた結果、日常的な運営において支障は生じていません。 ●職員の資質向上 職員は、男女共同参画に関する知識と理解を深めるため、定期的に関連講座や研修に参加してきました。また、スタッフ会議においても事例共有や意見交換を通じて学びを深めています。さらに、全国から届く他センターの資料や関連図書を読むなど日常的に学習を継続しており、全体として知識の向上に努めてきました。 ●地域や関係団体との連携 男女共同参画社会の形成を目指す団体を利用登録団体として受け入れ、活動の支援や場の提供、情報提供を行ってきました。また、市町村、あきたF・F推進員との連携を図り、センターの事業を県民に広く周知することができました。さらに、高校生のインターンシップの受け入れや、大学生のサークルとの連携も行い、次世代への理解促進にもつなげることができました。企業との連携も進めることができ、地域全体での取り組みの広がりが見られました。 ●安全対策 施設内の安全確保のため、日々の点検を実施し、利用者が安心して過ごせるよう努めてきました。良好な衛生環境と美観の維持にも配慮し、快適な空間づくりを行ってきました。相談室は配偶者暴力相談支援センターとして設置されているため、特に安全面に配慮し、施錠の徹底や、周囲に警備員の巡回を依頼するなどの対策を講じました。また、転倒防止への対応や子どもサロンにおける安全対策にも努め、高齢者や子どもにも配慮した環境整備を行ってきました。 ●危機管理等 災害や緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理対応マニュアルおよび緊急連絡体制を整備しました。また、防災訓練に継続的に参加し、職員の意識向上と対応力の強化に努めてきました。さらに、ビル全体の安全対策を共有・検討するビル会議にも参加し、関係機関と連携しながら施設全体の危機管理体制の強化に取り組んできました。
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	指定管理者として、施設運営において適切な取り組みを行いました。人員配置や職員研修を通じてサービスの質向上を図り、地域や関係機関との連携を強化しました。施設内の日常点検やメンテナンスを徹底し、相談室の安全確保や高齢者や子どもの安全にも配慮しました。危機管理マニュアルの整備や防災訓練への参加を通じて、職員の対応力を向上させました。これらの取り組みにより、利用者に快適で安全な環境を提供し、今後も改善を続けていきます。
	県(所管課)	B	人員配置については、県の想定よりも多い職員数となっているため、必要な人数で適正な運営ができるように改善する必要がある。また、地域や関係団体との連携については、市町村や企業等へ訪問し関係構築を目指しているものの、市町村やあきたF・F推進員との連携は十分でなく、今後より一層力を入れて取り組んでいく必要があることから、B評価とする。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・地域における男女共同参画を推進する拠点として、県民を対象とした講座や研修を開催しており、地域における女性活躍や仕事と家事・育児との両立支援の意識醸成に取り組んでいる。
○施設運営の課題
・地域住民をはじめ、あきたF・F推進員や各種団体、市町村等との連携による地域ネットワークの機能強化を図る必要がある。 ・オンライン配信を活用し、各男女共同参画センターが連携して実施する講座について、各センターと綿密な調整を行い、効果的かつ円滑に実施することができるよう取り組んでいく必要がある。 ・男女共同参画センターとして、地域における取組を推進するためにより必要なことを考え、適切に実施していく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・より多くの方々に講座や研修へ参加していただけるよう、参加しやすい内容について、県の意向を踏まえながら柔軟に考えるほか、あきたF・F推進員や市町村、関係団体との連携を強化し、周知を図っていく。 ・特定の市町村やあきたF・F推進員だけではなく、管内すべての市町村や多様な推進員との関係を構築し、積極的に事業に参画してもらう。 ・定期的に各男女共同参画センターと情報共有をするとともに、サテライト会場での講座の開催方法や内容を工夫し、参加者にとって充実した講座を実施する。 ・地域ニーズの適切な把握や県の意向に沿った施設運営に努めること。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点I>～<観点IV>に対するコメントを記載)
○利用者数について、コロナ禍以前の水準から回復しておらず、目標達成にも至っていないことから、若年者等の利用者層の拡充に努めるなど、新たな取組やPR手法について検討し、事業内容の明確化と多様化に取り組んでいただきたい。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
○男女共同参画の推進を目的とした他県施設については、1施設のみの設置が主となっているほか、本県においてもオンライン講座などの遠隔地でも参加できるような仕組みづくりが進められていることから、県内3センターの必要性や拠点の集約化についての検討が必要である。 ○県内各市町村においても、男女共同参画の推進について、各種取組が行われていることから、県としてセンターを設置することの意義や市町村との役割分担について、改めて整理が必要と考える。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
○若年層や子育て世代を含む新たな利用者層の拡充に向けて、教育機関・企業・市町村との連携強化を図っていく。 ○相談事業等を通じて把握した地域課題を講座・セミナー事業に反映するとともに、SNS等を活用した効果的な情報発信の手法についても検討し実施する。 ○北部・南部センターとの連携を強化するとともに、全国の先進事例も参考にして取り入れることで、PR手法の改善と事業内容の明確化・多様化に努める。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
○引き続き、オンラインを活用した講座の実施などにより、3センターが連携して効果的かつ効率的に運営することができる協力体制を強化するとともに、男女共同参画を推進する拠点施設としてのセンターの役割やあり方について、現行の指定管理期間中に方向性を検討する。 ○各市町村の取組やセンターとの連携などの状況を把握し、地域ごとの課題やニーズに応じた取組を進めるため、市町村とセンターがより密に連携して事業を実施できる体制を強化する。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県南部男女共同参画センター	設置年	平成 14 年
所在地	秋田県横手市神明町1-9		
指定管理者	特定非営利活動法人 秋田県南NPOセンター		
県所管課	次世代・女性活躍支援 課 女性活躍・両立支援 チーム		

1 施設の概要

設置目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援するために設置する。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</p> <p>第5次秋田県男女共同参画推進計画の推進の柱3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化「男女共同参画センターにおける取組の連携強化」 位置づけ: 男女共同参画に関する情報や研修機会の提供とともに、活動団体相互の交流やその活動の支援を実施するなど、地域に密着した男女共同参画を推進するための拠点。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する情報や研修機会の提供、団体の活動支援 ・地域における女性活躍や両立支援の意識醸成 ・地域住民や市町村、関係団体等の連携による地域ネットワークの機能強化 					
施設の面積	建築面積338.95㎡					
主な設置施設	研修室、団体・グループ活動室、交流サロン、託児室、ワーキングルーム、情報交流スペース					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
	営業期間・時間	平日：午前9時から午後6時 土日：午前9時から午後5時 休館日：木曜日、祝日、12月29日から1月3日				
	<ol style="list-style-type: none"> 1.使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2.施設及び設備の維持管理に関する業務 3.男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務 4.男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務 5.その他センターの管理に関し知事が必要と認める業務 					
自主事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.市町村の依頼による、男女共同参画推進協議会委員を対象にしたジェンダーについての研修 2.男女共同参画推進月間に合わせ、男女共同参画と防災についての展示 3.登録団体交流事業として、団体の活動紹介や作品の展示発表の実施 4.地元企業の依頼による、男女共同参画講話 					
直近3年の年間利用者数	R4	11,013 人	R5	11,482 人	R6	10,433 人
直近3年の年間利用収入	R4	172 千円	R5	131 千円	R6	116 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入 計		R2	R3	R4	R5	R6
利用料金収入		10,717	10,692	10,692	10,692	13,220
指定管理料		10,717	10,692	10,692	10,692	13,220
その他収入						
支出 計		11,321	10,661	10,621	10,739	13,305
人件費		7,122	6,505	6,502	6,775	9,295
光熱水費		1,434	1,658	1,713	1,588	1,414
修繕費		43	59	83	32	38
外部委託費		1,074	1,058	953	728	873
その他経費		1,648	1,381	1,370	1,616	1,685
差引		▲ 604	31	71	▲ 47	▲ 85

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

第五次秋田県男女共同参画推進計画に掲げているセンターに関する基本施策である、地域における女性活躍・両立支援の意識啓発を推進するため、県民を対象とした講座や研修会を、市町村や企業及び商工団体等と連携し重点的に取り組む。

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	利用者人数 14,000人
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	10,433人	達成率	74.5%	
	具体的な 取組と その効果	以前より比較的研修室の利用率が低かった土曜日・日曜日の利用を積極的に呼びかけた。研修室利用における備品の無料貸し出しや職員のサポートなどのサービス提供についてチラシを作成し配布するなど宣伝活動に力を入れたことで研修室の利用につながった。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	14,000	14,000	14,000	
	実績	11,948	11,013	11,482	
	達成率	85.3%	78.7%	82.0%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者目標 14,000人			
	設定根拠	令和6年度から開館日や開館時間に変更があったことから、今まで研修室の利用が少なかった土曜日・日曜日に目を向け、団体のイベント開催など利用促進の声掛けに努めていく。また、登録団体活動紹介や推進月間、国際女性デーなど特別展示を企画し利用者数14,000人の達成を目指す。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	施設利用者人数は目標に及ばなかったが、共催事業として市町村に出向き、施設外で開催した出前講座も各会場で集客出来ている。関係団体との連携を強化しセンターの周知に力を入れ、登録団体のイベント開催なども促進していきたい。
県 (所管課)	C	目標を達成することはできなかったものの、研修室の利用が少ない土日の利用を呼びかけるほか、チラシの作成、配布により周知を図るなど、工夫して取り組んでいる。引き続き、関係団体との連携も強化し、目標の達成に努めてもらいたい。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	92.8%		
	具体的な 取組と その効果	常に利用者の目の届きやすい場所にアンケート用紙を設置し、意見が届きやすい環境を整えている。また、意見があった場合はすぐに対応改善し、内容をセンター通信などでも公開し理解を得ている。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	95.8%	92.3%	94.8%	

<観点Ⅱ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	職員一人一人の誠実な対応と、利用者とのコミュニケーションが取れていることの評価と思われる。すべての利用者の安心安全の場の提供を心掛け対応していきたい。
	県 (所管課)	A	利用者が気持ちよく利用することができるよう、利用者の声を迅速にセンターの運営に反映させる仕組みができており、満足度も高い水準を維持している。引き続き、利用者の立場に立った運営を行い、満足度の向上に取り組んでもらいたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	電気料について、契約プランの見直しを定期的に行い最適なプランをチョイスしている。開館日数・時間の短縮もあり、大幅な減額となった。
	具体的な 取組と その効果	経費割合が大きい電気料については、毎年11月に契約プランの見直しを行い最適なプランであることを確認している。冷暖房(エアコン・FFストーブ)が故障に伴い最新のものに取り換えられた効果もあり、エネルギー消費効率の改善が維持されている。経費の執行については、施設サービスの提供レベル維持を前提に節電や節水等を徹底、経費削減に取り組んでいる。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	管理費全体の見直しを行い、役員費などの削減を図った。同時に賃上げや最低賃金増加に対応するため人件費の変更を行ったため、総額では増加している。
	県(所管課)	B	引き続き経費低減を心がけるよう期待する。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 年間を通じて、内閣府や県、その他の研修事業に積極的に参加している。 ○地域や関係団体等との連携 イベントの共催や、講師依頼等地域で活動している団体と連携を図っている。 ○安全対策 必要に応じて修繕を依頼、利用者が網に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 危機管理対応マニュアル及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営、指定管理業務は仕様書に基づき適正に行っている。市町村や登録団体、あきたF・F推進員ほか関係団体との連携を図りながら、男女共同参画に関する情報発信や課題解決のための講座の企画を心掛けている。地域の方々に親しまれる男女共同参画の拠点施設として安心安全の場を提供している。
	県(所管課)	B	センターの職員として適切な人員を配置するとともに、地域や関係団体と連携して事業を行い、円滑に業務を遂行している。引き続き、地域における男女共同参画を推進する拠点として適切な研修や講座を実施し、地域にとってより必要な取組は何かを考えて進めてもらいたい。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
<ul style="list-style-type: none">・地域に密着した男女共同参画を推進する拠点として、性別に関係なく県民を対象とした講座や研修を適切に開催しており、地域における女性活躍や仕事と家事・育児との両立支援の意識醸成に取り組んでいる。・地域住民をはじめ、あきたF・F推進員や各種団体、市町村等との連携により地域ネットワークの機能強化を図り、男女共同参画社会の実現に向けた県民の主体的な取組を促進している。
○施設運営の課題
<ul style="list-style-type: none">・各講座や研修へより参加してもらいたい層の参加を促進していく必要がある。・オンライン配信を活用し、各男女共同参画センターが連携して実施する講座について、各センターと綿密な調整を行い、効果的かつ円滑に実施することができるよう取り組んでいく必要がある。・男女共同参画センターとして、地域における取組を推進するためにより必要なことを考え、適切に実施していく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
<ul style="list-style-type: none">・より多くの方々に講座や研修へ参加していただけるよう、参加しやすい日時や会場等について柔軟に考えるほか、あきたF・F推進員や市町村、関係団体との連携を強化し、周知を図っていく。・定期的に各男女共同参画センターと情報共有をするとともに、安定してオンラインの講座を実施できるように環境を整えるなど、サテライト会場での講座の開催方法や内容を工夫し、参加者にとって充実した講座を実施する。・地域ニーズを把握するとともに、県の意向に沿った施設運営を期待する。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点I>～<観点IV>に対するコメントを記載)
<p>○利用者数について、コロナ禍以前の水準から回復しておらず、目標達成にも至っていないことから、若年者等の利用者層の拡充に努めるなど、新たな取組やPR手法について検討し、事業内容の明確化と多様化に取り組んでいただきたい。</p>
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
<p>○男女共同参画の推進を目的とした他県施設については、1施設のみの設置が主となっているほか、本県においてもオンライン講座などの遠隔地でも参加できるような仕組みづくりが進められていることから、県内3センターの必要性や拠点の集約化についての検討が必要である。</p> <p>○県内各市町村においても、男女共同参画の推進について、各種取組が行われていることから、県としてセンターを設置することの意義や市町村との役割分担について、改めて整理が必要と考える。</p>

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
<p>○地域におけるジェンダーギャップを解消するため、引き続き各市町村での講座の開催や企業訪問に力を入れるとともに、ウェブサイトやSNSでの情報発信も工夫し、若年層や新規の参加者を獲得するよう努める。</p> <p>○県南地域の中心となって男女共同参画を推進する存在として、各市町村との連携を強化するほか、地域における重点的な取組として、男女共同参画の視点を活かした防災に関する事業にも力を入れていく。</p>
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
<p>○引き続き、オンラインを活用した講座の実施などにより、3センターが連携して効果的かつ効率的に運営することができる協力体制を強化するとともに、男女共同参画を推進する拠点施設としてのセンターの役割やあり方について、現行の指定管理期間中に方向性を検討する。</p> <p>○各市町村の取組やセンターとの連携などの状況を把握し、地域ごとの課題やニーズに応じた取組を進めるため、市町村とセンターがより密に連携して事業を実施できる体制を強化する。</p>

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県立男鹿水族館	設置年	平成 16 年
所在地	男鹿市戸賀塩浜字壺ヶ沢93番地先		
指定管理者	株式会社男鹿水族館		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	魚や海獣のふれあいを通じ自然保護や地球環境に対する知識と意識を深めるとともに、生涯学習の場を提供し、観光レクリエーション活動の為の利便の増進を図るほか、県内外の交流を促進することで地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光の中核施設					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
施設の面積	敷地面積12,470.86㎡、延床面積9,274.90㎡					
主な設置施設	水族館					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R6.4.1 ～ R16.3.31				
	営業期間・時間	通年(ただしメンテナンス休館あり) 3～10月 9:00～17:00、11～2月 9:00～16:00				
	秋田県立男鹿水族館に関する次の業務 ①管理運営業務②施設維持管理業務③企画運営業務④事務処理業務 ⑤魚、海獣等の飼育に関する業務					
自主事業の内容	各種企画展およびイベントの開催					
直近3年の年間利用者数	R4	207,040 人	R5	182,635 人	R6	176,379 人
直近3年の年間利用収入	R4	144,402 千円	R5	150,184 千円	R6	148,318 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入計		R2	R3	R4	R5	R6
収入計		298,836	346,326	395,836	370,983	390,476
利用料金収入		94,073	120,516	144,402	150,184	148,318
指定管理料		95,699	88,156	80,223	80,223	88,229
その他収入		109,064	137,654	171,211	140,576	153,929
支出計		300,018	345,927	390,511	378,552	389,362
人件費		100,198	103,883	109,028	119,176	121,303
光熱水費		61,473	71,353	95,301	92,349	89,910
修繕費		7,984	10,764	12,256	12,091	8,517
外部委託費		24,753	25,160	24,461	21,906	26,894
その他経費		105,610	134,767	149,465	133,030	142,738
差引		▲ 1,182	399	5,325	▲ 7,569	1,114

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図るといふ施設の設置目的を達成するため、生態の繁殖などに関する科学的知見の積上げを図るとともに、それらについての情報発信の強化や教育利用の安定的な獲得に取り組むほか、各種催事の開催等により施設の利用促進に努め、男鹿地域全体への誘客に寄与する。

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度 の目標	有料入館者数 165,000人
--------------	-----------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	143,872人	達成率	87.2%	
	具体的な 取組と その効果	開業20周年に伴う企画設定、宣伝展開、プレスリリースによるパブリシティ強化など誘客促進に努めたが、入館者の大きな増には至らなかった。一方で、教育旅行関係の利用については前年比108.4%と伸びたほか、県と連携した冬期キャンペーンにおいてアザラシ飼育体験などの新規体験プラン等を販売したところ、多くの利用があった。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	147,000人	165,000人	165,000人	
	実績	143,855人	170,360人	149,020人	
	達成率	97.9%	103.2%	90.3%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	有料入館者数 165,000人			
	設定根拠	昨年度と同様の目標を設定した。 豪太来館20周年の話題提供やSNS等による情報発信、地域との連携、催事・イベントの充実に加え、教育旅行の誘致促進に向けた取組を実施し、目標達成を目指す。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	多目的ホールを教育旅行や校外学習利用者へ積極的にPRし利用率の向上に努めた。学校利用のない日はイベントの開催、団体の食事場所提供など幅広く活用を提供し利便性の向上を図った。
県 (所管課)	B	各種取組の展開に努めているものの、有料入館者数は前年度から減少しているため、一層の利用促進に努める必要がある。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	94.0% (利用者アンケートによる)		
	具体的な 取組と その効果	開館20周年に伴う企画展の開催、各種イベントの充実を図り、満足度向上に努めている。また、利用者アンケートでお客様の声を収集し社内で共有している。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	88.5%	89.2%	90.4%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県 (所管課)	A		利用者の満足度向上に寄与した取組を展開できている。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	R6年度経費389,362千円 (対前年度比102.8%、+10,810千円)
	具体的な 取組と その効果	水道光熱費は契約電力の見直し、節電等による使用量の削減にも努めた。修繕関係は部品を購入して内製化で修理するなどのコスト削減を行っている。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	R6年度収入390,476千円 (対前年度比105.3%、+19,485千円)
	具体的な 取組と その効果	売店部門は20周年オリジナル商品の開発、通信販売を強化した。レストラン部門は販売価格の見直しや海洋高校との連携メニューを販売するなど話題性の向上を図り利用者増に繋がった。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	人件費、物価の高騰等により、全体的に仕入れ経費が増える環境の中、生物購入費や飼料、医療費などの削減を行った。また、売店、レストラン部門においては適切な価格転嫁を行った。
	県(所管課)	B	利用料金収入が伸び悩んでいるものの、売店部門やレストラン部門では増収が見られた。また、維持管理費が増加傾向にある中で、水道光熱費や電気料金の削減など、各種経費の節減に努めている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>○運営面</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心を前提にマニュアルを順守した施設運営を行い大きな事故なく終える事ができた。 <p>○営業面</p> <ul style="list-style-type: none"> 開業20周年に伴う企画設定を積極的に行いSNSや報道機関への情報発信を強化し来場者の獲得に努めた。 教育旅行・校外学習については2,818名の実績となり前年比108.4%となっている。県の観光連盟、男鹿市DMO等と協調し北海道の教育旅行の誘致活動を行った。県内の校外学習については多目的ホールのPRやセールス活動を強化した。 閑散期となる冬期は県のキャンペーンに参画し体験型の高額商品の販売を行い売上増に繋がった。お客様の評価も高くCS向上に繋がった。 レストランでは男鹿海洋高校と連携したメニューを増やし更なる話題性の向上、地産地消への貢献、売上増に繋がった。 売店ではオリジナル商品の開発、スタッフ考案グッズの販売、通信販売の強化により売上増に繋がった。 <p>○安全教育、社員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 館内設備の安全教育、防災訓練など実施している。社外の学会・研修会への参加を推奨しており、参加費や旅費の一部を補助し、社員の知識習得を支援している。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	安全・安心を前提に利用者へ平等なサービスの提供を行い大きな問題は発生していない。
	県(所管課)	B	開館20周年企画の実施や売店・レストラン部門の強化を図るなど、各種取組の展開に努めており、施設の管理運営に大きな問題点はないものの、入館者全体は減少傾向にあり、有料入館者数の大きな増加には至っていないため、一層の利用促進に努めていただきたい。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
男鹿地域の観光拠点の一つとして多くの観光客を集めており、男鹿地域全体への誘客にも寄与しているほか、教育旅行・校外学習等の教育利用も広く受け入れており、水生生物とのふれあいを通じた生涯学習の場を提供している。
○施設運営の課題
施設の経年劣化により、施設運営するために必要な修繕箇所が多発していることから、各種設備等の修繕を計画的に実行していく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を計画的に実施し、引き続き、男鹿地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○目標とする有料入館者数については、開業20周年を迎えた一方で前年度から減少するなど伸び悩みを見せていることから、ホッキョクグマ以外の新たなコンテンツの造成のほか、各種イベントや中長期的なキャンペーン企画に取り組むとともに、当該取組をSNS等で積極的に発信するなど、集客力の強化に努めてもらいたい。
○男鹿水族館単独ではなく、なまはげ館や男鹿温泉郷など、男鹿全域での観光ルートとしてPRを推し進めるとともに、地元の観光協会と連携した取組を期待したい。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
○令和7年度に取り組んでいるホッキョクグマの展示場の整備に係るクラウドファンディングが好調であるなど、高いポテンシャルが見込まれる施設であることから、PFI手法による民間資金の活用など、民間活力を活用した魅力向上も検討されたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
○企画展や各種イベントの充実を図るとともに、飼育員体験やバックヤード体験といった体験プログラムの実施により、新たなターゲットの取り込みや他施設との差別化を図っていく。
○現在、県観光連盟や男鹿市DMO等と連携し、教育旅行誘致に係る商談会に参加するなどの誘致活動を行っていることから、この取組を継続するとともに、一層の連携を図ることにより、地域一体となり誘客促進に努めていく。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
○有料入館者数の増加に向けて、展示物の充実や水族館ならではのイベントの企画等を促していくことに加え、教育利用の促進を目的に多目的ホールやキッズスペース等を整備していることから、引き続き、法人と連携して利用客の増加や教育旅行等の団体客の獲得に取り組んでいく。
○男鹿市やDMO、関連企業及び周辺近隣施設等との連携を促し、男鹿半島地域の観光の活性化を図っていく。
○民間企業の知恵や活力を活用した魅力向上など、現在の運営体制の中でどのような工夫ができるか検討していきたい。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県立武道館	設置年	平成 15 年
所在地	秋田市新屋町字砂奴寄2-2		
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社		
県所管課	スポーツ振興 課	スポーツ施設	チーム

1 施設の概要

設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	「第4期秋田県スポーツ推進計画」に掲げる、本県の競技力向上やスポーツに親しむ環境の整備を行うための主要施設としてだけでなく、県内唯一の総合的な武道競技施設として、全国規模の大会開催等により、スポーツによる交流人口の拡大を推進するほか、武道を通じた青少年の健全育成にも寄与している					
施設の面積	敷地面積 84,436.10㎡、建築面積 12,237.00㎡、延床面積 18,744.00㎡					
	敷地面積 84,436.10㎡、建築面積 12,237.00㎡、延床面積 18,744.00㎡					
主な設置施設	大道場、小道場、柔道場、剣道場、弓道場、相撲場、その他(トレーニング室、会議室)等					
指定管理業務の内容	料金制	無(指定管理料制)				
	料金設定	別添資料による				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R6.4.1 ~ R8.3.31				
	営業期間・時間	通年(12/29~1/3を除く)・午前9時~午後9時				
		①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③武道館の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務 ④県民会館事業を継承した文化振興事業の普及振興				
自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通年剣道教室 40回 ・初心者武道教室(柔道) 6回 ・初心者武道教室(合気道) 5回 ・初心者武道教室(銃剣道) 中止 ・太極拳教室 10回 ・親子スポーツチャンバラ教室 12回 ・フラダンス教室 10回 ・ベビーマッサージ&サイン教室 6回 ・幼児教室 12回 ・書道教室 6回 ・夏休みクレイクラフト教室 1回 ・和太鼓教室 10回 ・パルーンアート教室 1回 ・健康応援教室 36回 ・武道館探検ツアー 1回 ・武道まつり 1回 ・太極拳体験運動教室 中止 ・向浜子どもスタンプラリー 1回 					
直近3年の年間利用者数	R4	138,223 人	R5	188,617 人	R6	174,908 人
直近3年の年間利用収入	R4	16,500 千円	R5	15,000 千円	R6	12,774 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
		R2	R3	R4	R5	R6
収入計		76,019	76,638	82,378	87,964	93,253
利用料金収入						
指定管理料		75,364	75,364	75,364	75,364	91,059
その他収入		655	1,274	7,014	12,600	2,194
支出計		74,947	81,284	87,766	97,841	100,065
人件費		24,193	24,492	23,811	25,923	30,527
光熱水費		15,462	17,558	26,106	29,002	27,199
修繕費		1,746	1,350	927	2,155	906
外部委託費		16,923	16,179	16,514	17,483	18,571
その他経費		16,623	21,705	20,408	23,278	22,862
差引		1,072	▲ 4,646	▲ 5,388	▲ 9,877	▲ 6,812

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	利用者数の目標 225,000人
--------------	------------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	174,908	達成率	77.7%	
	具体的な 取組と その効果	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、開催予定であったプラチナ世代博の中止、柔道マルちゃんカップの他県での開催、競技人口による大会規模の縮小などにより、目標に対し50,092人届かず、また、昨年度実績に対し13,709人(22.3%)減少した。 ・健康応援教室を24回から36回としたほか外部指導者による教室としたところ、1回当たりの平均人数は前年度を0.2人下回ったが参加者数は1,455人から2,091人となり636人増加した。 ・各武道(術)団体と連携し演武の披露、武道の体験機会はこれまで「武道まつり」のみであったが、「向浜こどもスタンプラリー」では大道場にて6武道競技の体験会を実施し、武道の普及振興に努めることが出来た。 			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	156,050	213,000	194,400	
	実績	87,636	138,223	188,617	
	達成率	56.2%	64.9%	97.0%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者の目標 186,000人			
	設定根拠	前年度に引き続き大規模大会であるプラチナ世代博の中止、柔道のマルちゃんカップが他県での開催となるほか競技人口の減少に伴う大会規模の縮小などがあるなか、SNS(インスタグラム)や自主事業広報紙などによる情報提供を行い自主事業参加者の増加を図ることにより、前年度実績に対し6.3%増の186,000人とした。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	C	利用実績は昨年度に対し7.2%13,709人の減となった。当初予定されていた大規模大会「プラチナ世代博」の中止の影響が最も大きく、大会規模の縮小による大道場での開催をキャンセルし各道場で開催されるなど、空き日となった大道場の利用促進が出来なかった。
	県 (所管課)	C	利用者数は回復傾向にあるものの、大規模大会の中止等も影響し目標には届かなかったが、多様な自主事業を企画し幅広い利用者層の集客に努めている。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	93.4%		
	具体的な 取組と その効果	空手マットの運搬作業にあたり、エレベーターを利用する際に台車からの積み下ろし作業に時間を要するためエレベーターに積載可能な台車を用意してほしいとの要望があり、直営作業にてこれを2台製作したことにより、時間短縮を図ることが可能となり運搬の作業効率を高めることが出来た。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	96.0%	91.9%	91.4%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県 (所管課)	A		利用者の声を積極的に拾い上げ、速やかに対応するスタッフの姿勢が高い満足度に結びついている。引き続き、質の高いサービスの維持・向上に努めてほしい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	電気使用量及び使用料金ともに昨年度に対し6.7%、燃料費が18.4%減小した。また、今年度は緊急を要する対応がなかったため、修繕費57.9%、消耗品費14.4%、諸手数料44.5%減少した。なお、委託業務については、隔年で行う井戸清掃作業があったため6.2%増加した。
	具体的な 取組と その効果	電気の使用については、空調設備機器の運転開始時間を、気象情報などを基に変えたほか、予定時間より早く利用が終わった場合は速やかに運転停止するなどこまめに省エネを図った。各照明も同様に利用が終了した場合、速やかに消灯を行った。また、燃料費の減については昨年度に対し、冷房設備の運転時間が短かったことによる。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	人件費及び外部委託費は隔年の再委託業務があったため増加したが、光熱水費・燃料費については、物価の上昇による影響はあったものの省エネ対策を行ったこと、また、緊急時対応などの案件がなかったため減少し、全体として昨年度に対して支出は2.27%増加した。
	県(所管課)	B	原油価格や電気代の高騰の中でも光熱費を昨年より抑えるなど、経費節減に努めている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>①サービス取り組みの向上について 広報誌「みんなのスポーツ&カルチャー」を年2回、計10,650部を発行したほか、公社公式インスタグラムでは、主催事業の様子や周辺施設の景観の紹介などを行い累計で38,427件公社ブログでは累計84,816件のアクセスがあった。</p> <p>②地域、関係機関、ボランティア等との連携の取り組みについて 各武道(術)団体との協力を図るための利用者懇談会を年1回開催し、また、県立武道館の利活用向上を図るための武道推進検討委員会を年2回開催した。参加団体は、武道連盟9団体(剣道連盟、銃剣道連盟、柔道連盟、少林寺拳法連盟、合気道連盟、空手道連盟、弓道連盟、なぎなた連盟、相撲連盟)、武術連盟1団体(武術太極拳連盟)。 なお、自主事業「第17回武道まつり」は秋田市拠点センターALVEきらめき広場にて開催し、県内各武道連盟などの関係機関と連携を図り、観覧者は昨年度に対し583人増の830人となった。</p> <p>③職員の資質向上の取り組みについて 公社主催の研修では、コンプライアンス研修1名、自律的思考獲得研修1名、マネジメント研修2名、上級救命講習1名、動物駆逐用煙火保安教育講習会1名、事務所間交流研修1名が受講した。</p> <p>④安全管理及び緊急時対応の方策について 緊急事態対応共通マニュアルに基づき、公社運営本部事務局や県、消防、警察など関係機関との緊急連絡網を整備し、また、計画的に消防・避難誘導訓練を年2回実施した。</p> <p>⑤個人情報適切に管理するための取り組みについて 個人情報保護規程に基づき厳正な管理を行ったほか、コンプライアンス研修を実施し、社員の危機管理能力の向上に努めた。また、秋田県庁出前講座を活用し個人情報保護に関する勉強会を開催した。</p>
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	大会規模の縮小による大会の開催が多く、東北規模の大会が県外で開催されるなど、大会利用、貸切利用、個人利用の利用者数は減少した。大会規模の縮小は大道場の利用キャンセルにつながるなど貸切利用、個人利用の減少も合わせ利用料収入は前年度に対し減少した。自主事業については、武道の普及振興を目的として開催している剣道教室や合気道教室のほか、健康応援教室の開催回数の増に伴い事業収入と参加料収入は増加した。指定管理管理者制度では利用者数及び利用料収入の増加が望まれることではあるが、人口及び競技人口の減少があったものの、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県(所管課)	B	人口減少や競技規模の縮小に伴う利用者数の減少、大規模大会のキャンセル等により、利用者数が目標に届いていないが、自主事業の積極的開催による利用者数の向上に努めているなど、概ね適正に管理運営されている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
大規模武道競技大会や武道に関連するイベント等の開催を通じ、「第4期秋田県スポーツ推進計画」に掲げる、競技力の向上、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進、子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上が図られている。また、大規模スポーツ大会等の開催により、交流人口の拡大にも寄与しているほか、武道に限定しないイベント等の開催やSNS等を活用した情報発信により、幅広い世代による施設の有効活用を図っている。
○施設運営の課題
築後21年が経過し、施設や設備機器等の経年劣化が見られることから、計画的に修繕・更新を行う必要がある。また、光熱水費等の高騰や最低賃金の上昇により、維持管理・運営経費が増加傾向にあり、収益力の向上を図る必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
指定管理者と連携し、施設の効果的な運営を行いながら、引き続き、大規模武道競技大会の誘致・開催等を通じて、競技力の向上や武道競技の裾野拡大を図るとともに、更なる利用促進のため、予約システムの利用拡大等により、幅広い世代が武道に触れることのできる機会の創出と施設の有効活用を図る。また、施設の持続的な運営を目指し、民間ノウハウの活用や収益力の向上を図るため、令和8年度から利用料金併用制を導入するほか、情勢に応じた利用料金の引き上げを行うこととしている。さらに、向浜スポーツゾーンの一施設に組み入れ、より一体的な管理運営を行うこととしている。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○利用者数については目標を達成することができていないほか、人口減少等の社会情勢の変化に伴い、今後も武道の競技人口は減少が見込まれるため、その他のスポーツや各種イベントなど、多目的な施設利用を図られるよう、取組を強化すべきと判断される。そのほか、利用者数の確保に当たっては、無料駐車スペースをPRすることも効果的と考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
○次期指定管理期間においては、運営方式を指定管理料制から利用料金併用制に変更予定であるが、持続的な施設運営が図られるよう、施設名称の変更や設置目的の見直しなど、多目的な施設利用を一層推進することで、収益確保に努めてもらいたい。
○向浜運動場や県立野球場など向浜スポーツゾーンとして一体的な維持管理を行うことで、区域全体としての賑わい創出やコスト縮減効果を期待したい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
○利用者数については、コロナ禍で中止となった2万人規模のイベントが再開に向けて利用申込があったものの、結果的に中止となったことが目標を達成することが出来なかった大きな要因となった。
○直近では武道以外の新たな利用が増えてきており、シルバー世代を対象とした利用やイベント会社への働きかけによる誘致など、より多目的な利用促進に努める。
○駐車場の少ない施設や近隣の会社でのイベント等の開催にあたり、官民間わず駐車場を活用いただいている。今後、武道館の施設利用案内などで、無料の駐車場が附属されている施設であることを積極的にPRし、利用促進に努める。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
○利用料金併用制への移行を契機に、指定管理者の自主的な経営努力が最大限発揮されるよう促す。
○向浜スポーツゾーンとしての一体的な維持管理によるコスト縮減効果を追求するとともに、無料駐車場のPR強化や新たな利用者層の開拓など、多目的な利用による収益確保と賑わい創出に向け、必要な助言・支援を継続する。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	環境と文化のむら	設置年	平成 7 年
所在地	南秋田郡五城目町上樋口字山田沢156番地の1		
指定管理者	むつみ造園土木株式会社		
県所管課	自然保護 課	調整・自然環境 チーム	

1 施設の概要

設置目的	里山の自然と触れ合い、及びその自然のもたらす恩恵により築かれてきた文化について学習する機会を提供することにより、人と自然との関係について理解を深め、もって県民の環境に関する意識の高揚に資する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの 自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	51.90ha					
主な設置施設	自然ふれあいセンター、愛鳥山荘、炊事棟、野鳥観察舎					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） 無 （指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R6. 4. 1		～	R11. 3. 31	
	営業期間・時間	通年（月曜日と年末年始は休み） 午前9時～午後5時				
自主事業の内容	(1) 自然ふれあいセンターを主とした使用の許可等に関する業務					
	(2) 施設及び設備の維持管理に関する業務					
	(3) 秋田県環境と文化のむらの利用の促進に関する業務					
	(4) 環境と文化のむらの管理に関し知事が必要と認める業務					
直近3年の年間利用者数	R4	12,740 人	R5	11,703 人	R6	12,509 人
直近3年の年間利用収入	R4	千円	R5	千円	R6	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入計		6,546	6,546	6,585	6,599	7,243
利用料金収入						0
指定管理料		6,546	6,546	6,546	6,546	7,243
その他収入				39	53	0
支出計		6,276	6,543	6,893	6,602	6,946
人件費		4,191	4,231	4,839	4,662	4,860
光熱水費						1,083
修繕費						210
外部委託費						213
その他経費		2,085	2,312	2,054	1,940	580
差引		270	3	▲ 308	▲ 3	297

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	13,000人
--------------	---------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	12,509人	達成率	96.2%	
	具体的な 取組と その効果	魅力ある定期観察会の実施と、人気のある自然工作会を多く開き、また県立大学の野外実習や幼保・小学校の教育関係等の連携でセンター等の利用は増えてきたが、猛暑とクマの影響で自由散策の利用者が伸びず目標に達しませんでした			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	16,000	14,500	13,500	
	実績	14,139	12,740	11,703	
	達成率	88.4%	87.9%	86.7%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	13,000人			
	設定根拠	令和5年度より10パーセントの利用者増ではありますが、クマによる風評被害で幼保の利用は伸びてきておりません。天候にも影響は受けますが、キャンプの人気も出てきておりますので、前年と同じ目標にしました			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	施設利用者はほぼ目標には届きましたが自由散策と文化の館の利用者の伸びが少なく、猛暑やクマの影響がいまだに響いております。定期観察会において、人気のあるリースづくりやコケ玉づくりの回数など増やしました、冬季のキャンプも増えました
県 (所管課)	B	天候不順とクマの出没による目標の未達であり、立地的にやむを得ないもの。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	98.0%		
	具体的な 取組と その効果	定期観察会での満足度調査や意見・要望の取り上げなどの取組み利用者を楽しませる自然との触れ合いなど、散策での安全に気を配ってきました、道路の清掃や広場の草刈などイメージアップの取組み		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	98.7%	96.8%	95.7%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	引き続き高い満足度を維持している。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	電気代も高騰している中、老朽化による街灯の玉切れなど予定外の経費が掛かるようになってきましたが、できるだけ外注で職員が修繕するよう努めております
	具体的な 取組と その効果	自動ドアの適正管理、お客様にご迷惑のかからない範囲での節電や事務所の冷暖房に気を配りこまめに節電するようにしているほか、職員による修繕を心掛けております

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	—
	具体的な 取組と その効果	—

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	人件費と光熱費の割合が高いが、質の高いサービスを行うため経費削減は厳しいし、老朽化による修繕も多く出てきておりますが、できるところはスタッフで行って、出来るだけ削減に努めております
	県 (所管課)	B	経費の低減に努めて管理運営されている。物価高騰や人件費の上昇による経費の増加であり、やむを得ないもの。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>(1)様々な世代対応、様々な利活用 利用促進加速→実施済み、保育園・幼稚園・小学校への安心安全のPR、自然環境学習の充実、県立大学との野外実習</p> <p>(2)施設魅力PR・情報発信の強化→実施済み 近隣市町村の広報誌、その他新聞や地方紙、いろいろな情報媒体、HPの更新</p> <p>(3)安全安心対策→ 実施済み クマ対策(電気柵・注意看板・声掛け・草、ヤブ刈り) 巡回強化・ヤマビルハチ、ヘビ、危険生物対応</p> <p>(4)他施設・関係機関との連携→実施済み五城目町との連携、井川町教育委員会への利用促進活動他</p> <p>(5)自然・里山を生かした有効活用→実施済み キャンプスペースの草刈や清掃での利用促進・自然環境の活用散策</p> <p>(6)定期観察会の充実→実施済み クラフトづくりや野鳥観察会等、魅力と楽しく興味を持たせる</p>
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	施設内でのクマの被害はありませんでしたが、風評被害で利用客が減少しました。また、猛暑のため自由散策の利用者も伸びませんでした。定期観察会は好評で人気のあるものは増やしていきたいと思っております。団体の利用者が増加する活動をしていきます
	県 (所管課)	A	適正な管理運営に努めている。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
 県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
地域の恵まれた自然とふれあい、学習できるエリアとして活用されており、県民の環境保全の意識の増進、環境教育・環境学習の推進等に寄与している。
○施設運営の課題
施設の老朽化
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。施設の老朽化が進んでいるため、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について検討する必要がある。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○昨今、顕発化している熊の出没の影響は大きいことから、藪の刈り払いや電気柵の設置など、利用者の安全確保を第一とした施設運営に取り組むとともに、各種熊対策を講じていることを周知することで、利用者の維持・確保に努めてもらいたい。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
○施設の老朽化や目標使用年数までの残年数を考慮すると、今後の施設のあり方について検討を進める必要がある。
○施設のあり方の検討に当たっては、同施設内に設置されている文化の館について五城目町で管理を行っている現状や利用実態等を踏まえ、維持管理の効率化の観点から、同町への譲渡も併せて検討いただきたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
○熊対策に関しては、電気柵、危険周知の標識、藪の草刈、イベントでの駐車場からセンターまで職員がクマ鈴を鳴らしながらの案内、町道を車で1時間ごとに回るなど利用者の安全に注意して取り組んでいるほか、こうした安全対策に加え、クマの目撃情報があった場合に施設の利用ができない旨をウェブサイトで周知している。今後もこれらの取組を継続することで、施設の安全性と利用者の維持・確保に努めてまいりたい。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
○本施設は、里山の自然と触れ合い、学習する機会を提供する目的で設置した施設であり、施設の機能の維持に必要な修繕を実施し使用する。
○なお、社会情勢の変化も踏まえながら、引き続き施設のあり方について検討していく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	設置年	昭和 51 年
所在地	秋田市新屋下川原町2番4号		
指定管理者	一般財団法人秋田市勤労者福祉振興協会		
県所管課	秋田県雇用労働政策 課	就業支援	チーム

1 施設の概要

設置目的	勤労身体障害者等のスポーツの普及振興を図り、勤労意欲と福祉の向上に資する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための なし					
施設の面積	敷地面積9,858.60㎡ 延床面積1,277.37㎡					
主な設置施設	体育館、会議室、屋外運動場など					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別添資料による				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
	営業期間・時間	通年午前9時～午後5時まで(祝・休日を除く木曜日は午後8時まで利用可)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関すること。 ・健常者の利用に係る利用料金の徴収に関すること。 ・施設及び設備の維持管理に関すること。 ・センターの利用を通じた勤労身体障害者のスポーツの普及に関すること。 ・センターの管理に関し知事が必要と認める業務。 					
自主事業の内容	主に勤労身体障害者のスポーツの普及振興と利用の促進等を目的に「ボッチャ交流大会」、「グラウンド・ゴルフ交流会」、「3B体操教室」など計8回を実施し、延べ121人が参加した。					
直近3年の年間利用者数	R4	14,366 人	R5	11,479 人	R6	12,634 人
直近3年の年間利用収入	R4	千円	R5	151 千円	R6	188 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入 計		11,716	11,707	11,753	11,418	11,477
利用料金収入					151	188
指定管理料		11,705	11,705	11,705	11,235	11,235
その他収入		11	2	48	32	54
支出 計		11,300	11,623	11,436	12,119	12,418
人件費		6,911	7,139	7,082	7,606	7,917
光熱水費		1,027	1,352	1,389	1,318	1,396
修繕費		510	389	473	412	645
外部委託費		896	956	975	801	811
その他経費		1,956	1,787	1,517	1,982	1,649
差 引		416	84	317	▲ 701	▲ 941

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	11,750人
--------------	---------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	12,634人	達成率	108.0%	
	具体的な 取組と その効果	リピーターには、当センターから予約応当日に積極的に申し込みを呼びかけ、利用促進を図った。障がい者団体等との情報共有をし、自主事業への参加協力を依頼した。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	15,300	15,500	15,000	
	実績	14,268	14,366	11,479	
	達成率	93.3%	92.7%	76.5%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 12,650人			
	設定根拠	健常者の利用が少しずつ増えてはいるが、有料化前までには、回復していないため、障がい者と健常者の交流や障がい者の利用を妨げない範囲で健常者の利用を促進し、前年度実績利用者数の維持を目指す。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	前年比では特に健常者の利用が伸びたことにより、10%増の利用者数となっており、今後も近隣住民への周知を図ったり、ホームページを活用した宣伝活動、自主事業を通じて利用促進を図る。
	県 (所管課)	A	リーフレットの作成や自主事業のPRなどの工夫により利用者を増やす取り組みを行っており、利用者数が前年度比10%(1,155人)増加したことは評価できるためA評価とした。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	91.8%		
	具体的な 取組と その効果	職員による館内外の清掃と衛生・室温管理を徹底し、荷物の搬入やセッティングを手伝うなど、気配りと親しみやすい接客を心がけた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	81.0%	78.0%	79.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	利用者とのコミュニケーションを図り、要望を迅速に施設運営に反映させることで、利用者から高い満足度を得ている点が評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	消耗什器備品と賃借料で、157千円の削減となった。
	具体的な 取組と その効果	賃借料についてはウォーターサーバーのレンタルを廃止し、冷却した水を入れた給水ジャグに変更した。 消耗什器備品については、車いす対応の長机に絞って購入したため。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	利用料金収入と自主事業収入等で、242千円、前年比32%増加した。
	具体的な 取組と その効果	有料化に伴う、利用者からの反応には丁寧に説明を続けた。自主事業開催時は勧誘に努め、障がい者団体等と連携し、低廉な金額を設定して参加者を募った。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	経費面については、老朽化に伴う修繕費のかかり増しが多くなっている。
	県 (所管課)	B	利用料金収入については想定を下回ったものの前年比25%の増と努力している。また、ウォーターサーバのレンタルを廃止し給水ジャグに変更するなど、賃借料を含むその他経費の削減に努めたことは評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>＜利用者サービス向上の取り組みについて＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による館内外の清掃や污水管清掃等衛生管理を徹底した。 ・利用者目線に立った丁寧な対応と介助、親しみやすいコミュニケーション力で接客を行うことに心がけた。 <p>＜利用促進の取り組みについて＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPで施設利用の状況を見れるようにしているだけでなく、定期的な利用者には、積極的に予約情報をお知らせして利用促進を図った。 ・秋田テルサのチラシに、四半期ごとにセンターの広報記事を掲載してPRを実施した。 ・職員が指導する体験講座を開催して、障がい者スポーツの普及と振興を図った。 ・スポーツ講座のみならず、文化的な自主事業を開催し、センターのPRにつなげた。 <p>＜安全管理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常点検と始業前点検を実施し、対応策を講じて利用者の安心と安全に努めた。 ・体温調節が困難な障がい者に対応した室温設定や照度を適切に保ち、利用者の安全に努めた。 ・松枯れ等による倒木の懸念があり、注意喚起を徹底した。 ・熊出没対策として、グラウンド利用前にサイレンを鳴らすなど、利用者の安全対策を行った。 ・救急救命講習会と消防総合訓練を実施し、事故対応および安心利用に備えた。 <p>＜危機管理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震時の災害対応マニュアルおよび緊急時連絡体制を整備している。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	各項目の実績に記載のとおり、施設の管理運営等の指定管理業務は適正に行っているものの、建物の老朽化に伴い経費はかかり増しをしている。自主事業のグラウンドゴルフ大会等の各種大会には、利用促進の他、障がい者と健常者の理解を深めるふれあいなどソフト面の効果はあるが、人件費等の運営経費までを含めると赤字であり、大会運営の難しさを感じている。
	県 (所管課)	B	利用者目線に立った丁寧な対応と介助、親しみやすいコミュニケーションは、高い満足度につながっているほか、利用者の安心・安全な利用を第一に考えた施設運営が行われている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

設置時から障がい者は無料で優先利用できる施設であり、障がい者の利用は増加傾向にあるなど、スポーツを通じて、障がい者の勤労意欲の向上や、障がい者の自立及び社会参加を促進するなど、障がい者福祉の向上に寄与している。

○施設運営の課題

築49年が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、修繕費にかかる費用が嵩んでいる。また、令和5年度に健常者への利用料金制度を導入したため、徴収前の健常者の利用者数までには戻っていないことから引き続き周知を強化する必要がある。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

耐用年数が残り11年となっているため、今後の施設のあり方については、利用者団体の意見を取り入れながら検討する。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

○施設の利用者数は目標を達成している一方で、令和5年度からの利用料金併用制への切り替えに伴い、利用者数の実績が減少傾向にあるほか、収支状況についても赤字となっていることから、利用者数や収入の増に繋がる取組を進めてもらいたい。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

○施設の老朽化や目標使用年数までの残年数を考慮すると、今後の施設のあり方について検討を進める必要がある。

○施設のあり方の検討に当たっては、利用者数の減少やその他体育館等の周辺類似施設の設置状況を踏まえ、同施設の役割について改めて整理する必要があると判断される。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

○利用料金併用制への移行に伴い、これまで無料で利用していた健常者団体が近隣の無料施設へ移行するなど、収益に寄与する利用者の減少が顕著となっている一方、現在、秋田市が実施している公共施設の見直しに伴い、行き場を失う団体の受け皿としての役割も今後想定される。

○こうした社会情勢の変化に対応し、利用者数や収益の確保を図るため、SNSやチラシを活用した積極的な広報を展開するほか、利用料金の再考や免除基準の明確化、障がい者と健常者の利用時間の区分設定など、運営の適正化に向けた取組について県と協議を進め、可能なものから順次実施していく。

○このほか、新県立体育館の整備に伴う当施設のあり方については、設置者である県において検討されるべき事項ではあるが、指定管理者としても必要に応じて県との議論を深めていく。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

○今後の施設のあり方については、昨年度から、関係各課及び秋田市、関係団体等とのヒアリングを行っており、今後も継続して関係者と議論を重ねていく。

○少子高齢化に伴い、利用者数の減少が想定されるものの、現指定管理者から秋田市における公共施設のあり方の見直しがあることも伺っており、今後も関連する周辺施設の情報を収集しながら、本施設の役割について、改めて整理していく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県産業振興プラザ	設置年	平成 12 年
所在地	秋田市山王三丁目1-1		
指定管理者	公益財団法人あきた企業活性化センター		
県所管課	地域産業振興課	ものづくり戦略 チーム	

1 施設の概要

設置目的	本県の産業における新たな事業への取組を支援し、県内経済の発展に資するため設置する。(秋田県産業振興プラザ条例第1条)					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
施設の面積	452㎡					
主な設置施設	創業支援室、専門相談室、交流展示室					
指定管理業務の内容	料金制	有 (完全利用料金制)				
	料金設定	創業支援室A入居料:22,000円/月、創業支援室B入居料:52,380円/月				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	通年・24時間				
自主事業の内容	(1) 創業支援室の情報提供に関する業務 (2) 創業支援室の利用者に関する業務 (3) 専門相談室及び交流展示室に関する業務 (4) 各施設における物品の維持管理等					
利用者からの、事業PR、販路拡大、事業計画等の相談について、担当者による支援のほか、あきた企業活性化センター内の他事業による支援やよろず支援拠点との連携による支援を実施している。						
直近3年の年間利用者数	R4	111 者	R5	96 者	R6	106 者
直近3年の年間利用収入	R4	3,171 千円	R5	2,822 千円	R6	3,000 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	R2	R3	R4	R5	R6	
収入計	2,246	3,010	3,171	2,822	3,000	
利用料金収入	2,246	3,010	3,171	2,822	3,000	
指定管理料	0	0	0	0	0	
その他収入	0	0	0	0	0	
支出計	2,529	2,785	2,014	859	2,109	
人件費	1,302	1,651	1,021	0	1,152	
光熱水費	0	0	0	0	0	
修繕費	297	94	18	0	0	
外部委託費	638	638	638	627	627	
その他経費	292	402	337	232	330	
差引	▲ 283	225	1,157	1,963	891	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度 の目標	利用者数(月ごとの創業支援室入居者数の計) 99者
--------------	---------------------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	106	達成率	107.1%	
	具体的な取組とその効果	センターホームページに創業支援室の詳細情報を掲載して周知を強化し、入居の問い合わせがあった際には可能な限り来庁を促し、ヒアリングと内見により創業支援室のPRに努めた。R6年度は、2者からの申請があり、審査の結果2者全員が入居している。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	81	99	99	
	実績	102	111	96	
	達成率	125.9%	112.1%	97.0%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	96 者			
	設定根拠	入居状況は常に満室を目指しているが、入居期間が原則2年(特例3年)となっており、入れ替え時には空室が発生する。令和7年3月に実施された交流展示室の改装に伴い、創業支援室が1室減となったため、令和7年度は96者を目標値として設定する。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	令和6年度の実績に記載のとおり、入居者に対する情報提供やセンター事業の活用を促すなどのフォローアップにより、A基準を満たす満足度が得られている。
県 (所管課)	A	HPやチラシのほか、あきた企業活性化センターの県内企業ネットワークを通じた積極的なPRにより、目標を上回る入居率を達成している。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	90.0%		
	具体的な 取組と その効果	前年度に引き続き、当センターが主催する起業家交流会等への参加を促すことや、よろず支援拠点による経営相談及び専門家派遣事業等を活用した伴走支援に注力した。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	93.8%	91.7%	85.7%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	入居者から、あきた企業活性化センターの専門性を生かした情報提供や経営相談などの支援が評価されている。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	前年比 245.5%増
	具体的な 取組と その効果	人件費等の経費が増加しているが、大きな修繕案件がなく修繕費の予算を次年度以降に繰り越すことができた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	創業支援室入居料前年比 6.3%増
	具体的な 取組と その効果	センターホームページに創業支援室の詳細情報を掲載するなど周知強化し、入居の問い合わせがあった際には可能な限り来庁を促し、内見等により入居の促進に努めた。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	経費削減については、これ以上の改善は難しい面があるが、収入増加については積極的な取組を維持し更なる改善に努めたい。
	県 (所管課)	B	入居者からの要望等に適宜対応しながら、必要最小限の経費で運営を行っている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>○人員配置 業務の適切・効率的な執行を確保するため、総合企画部内に秋田県産業振興プラザにおける施設管理責任者と管理担当者を配置しており、利用者へのサービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○職員の資質向上 センター内に認定IM(インキュベーションマネージャー)取得者が8名在籍。インキュベーションマネージャーが参集するワークショップへの参加や、中小企業大学校等が実施している支援機関職員向け専門研修の受講などにより、資質向上に努めた。</p> <p>○地域や関係団体等との連携 中小企業支援ネットワークに参画するなど、秋田県、商工団体、金融機関、大学や研究機関等と連携した中小企業等への支援に取り組んだ。</p> <p>○安全管理等 庁舎の管理者である財産活用課と連携して、適正な安全管理に努めた。</p>
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務を適正に行っている。
	県 (所管課)	A	施設の管理運営業務が問題なく行われている。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

利用者(起業者)への定期的・日常的な訪問を通じて相談を受け、あきた企業活性化センターが持つ様々な支援策でサポートを行い、伴走支援により利用者の成長を促し、「新たな事業への取組」の支援(秋田県産業振興プラザ条例第1条)の実現に寄与している。

○施設運営の課題

令和7年3月に開設した交流展示室内の企業向けコワーキングスペース「ACTIVE！スペース」の運営管理について、創業支援室と同様、企業向けのPRや利便性の向上に努める必要がある。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

あきた企業活性化センターのフォローアップに対する創業支援室入居者の満足度は90%と高い水準で推移しており、管理運営体制、サービス向上に向けた取組も適切に実施されている。今後も更なる利用者の利便性の向上のため、入居者への支援体制の充実を図るとともに、創業支援室の環境整備を進める。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

○事務スペースの貸し出しだけでなく、定期的・日常的な経営支援などの各種取組の実施状況は評価できるものである。

○創業支援室としての機能や令和6年度に設置したコワーキングスペースの利用といった、同施設が担う役割や創業者等が利用しやすい環境の整備について積極的な情報発信を行うなど、施設利用に繋がる各種取組に努めてもらいたい。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

○同施設の情報発信や各種取組の強化について、指定管理者との連携を今後も進めていくことで、県内企業の更なる発展を期待したい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

○あきた企業活性化センターの多様な事業やよろず支援拠点との連携により、創業・起業を目指す利用者を総合的に支援するとともに、SNSやメールマガジン等を活用した情報発信を積極的に行い、県との連携を強化して、創業者や県内企業が利用しやすい環境の構築に取り組んでいく。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

○県内企業の更なる発展に資するため、指定管理者との連携を一層強化し、効果的な情報発信や創業支援室等の利便性の向上に取り組むことで、利用者への支援体制の充実を図る。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田工業用水道	設置年	昭和 46 年
所在地	秋田市仁井田字新中島 7 7 0 番地の 1		
指定管理者	羽後ウォーター（代表者 羽後設備㈱）		
県所管課	公営企業	課	工業用水道 チーム

1 施設の概要

設置目的	秋田工業用水道事業は、県内産業の振興を図るために設置したものである。但し、給水区域は秋田市内である。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	秋田市区域の立地企業等に良質で安定した工業用水を供給することにより、秋田県産業の振興に寄与する。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令、条例及び規則を尊重し、適切な運営を行う。 ・機能維持に努め、適切な管理を行う。 					
施設の面積	浄水場:99, 888㎡、配水池:12, 426㎡、管路延長:36. 5km					
主な設置施設	浄水場、配水池、管路施設					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日				
	営業期間・時間	24時間体制				
	秋田工業用水道の管理に関する次の業務 <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・工業用水の供給に関する業務 等 					
自主事業の内容						
直近3年の年間利用者数	R4	29 社	R5	29 社	R6	30 社
直近3年の年間利用収入	R4	898,262 千円	R5	855,118 千円	R6	761,392 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入 計		R2	R3	R4	R5	R6
利用料金収入						
指定管理料		118,320	130,512	120,736	121,691	132,130
その他収入						
支出 計		R2	R3	R4	R5	R6
人件費		51,700	51,700	51,700	51,700	51,700
光熱水費		1,072	1,232	1,385	1,065	1,164
修繕費		14,876	14,849	14,593	14,179	11,741
外部委託費		36,295	43,361	34,884	43,387	47,720
その他経費		8,244	10,181	9,158	8,350	9,026
差 引		6,133	9,189	9,016	3,010	10,779

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	良質な工業用水を安定して供給すること。
--------------	---------------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	全月において達成	達成率	100.0%	
	具体的な 取組と その効果	施設各工程の運転指標を適切に管理し、経済的・安定的な施設の運用に努めました。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標				
	実績				
	達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	秋田県産業の振興に寄与するため、秋田工業用水道の水質基準を確保しながら、安定供給に取り組む。			
	設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県工業用水道条例 第16条 管理の基準 秋田県工業用水道条例施行規程 第18条 水質 水温30度以下、濁度10度以下、水素イオン濃度PH5.5以上8.0以下 秋田工業用水道管理業務水準書 施設、設備の機能が常に正常に発揮できるよう予防保全を行う。 			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者		
	県 (所管課)		

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	81.7%		
	具体的な 取組と その効果	令和6年12月に受水者様(29社)アンケート調査を実施した。 受水者様と接する機会が少ないが、検針及びメーター交換等検針立会・各種申請時の 電話応対など受水者様とのコミュニケーションを図った。その効果として、検針時の挨拶・各 種申請対応・電話応対の満足度評価は81.2%であった。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	81.3%	78.4%	78.8%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	アンケート調査結果から、全体で高い満足度が得られている。 設問ごとに見ると、コミュニケーションに関する問いに対して「対面したことが ない」、ホームページ内容に関する問いに対して「見たことがない」と回答した 企業もいることから、周知や説明の機会を設けることで、満足度向上に繋がる ものと考えます。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	ペーパーレスの推進を継続して、年間購入コピー用紙は前年度と同じ(16箱)となった。
	具体的な 取組と その効果	①地下埋設物確認書で「埋設物なし」となった場合は、スキャンによるデータで保存の継続。(地下埋設物確認件数:R5年度1,602件、R6年度1,443件) ②県への各種報告書は1部提出とすることの継続。 これらの取り組みを行ったが前年度比でコピー用紙購入箱数(1箱2,500枚入り)の低減は図れなかった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	常日頃からコスト意識を持ちミスプリントをしない。また、プリントについてはスキャナーも意識し使用枚数(R5年度コピー用紙購入16箱、R6年度コピー用紙購入16箱)の改善は0%に終わった。
	県(所管課)	B	コピー用紙使用量については、施設管理書類の電子化などの手法とそれによる削減目標値を明確にし、経費の削減に継続して取り組んでもらいたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置している。これにより水質基準を遵守し、「努力目標を達成しており」高品質な工業用水を供給している。 《秋田県工業用水道条例施工規程に定める水質基準》 水温30℃以下 濁度10度以下（供給水質に係わる目標水準 濁度は5度以下を達成できるよう努めます） 水素イオン濃度pH5.5以上8.0以下</p> <p>○職員の資質向上 定期的に教育研修・安全衛生会議を実施している。これにより作業点検時の人的ミスによる事故がない。</p> <p>○設備保全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕（予防保全）を行い、これにより設備の機能維持を図っている。</p> <p>○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備し訓練を行っている。これにより漏水発生時・強風発生時等、マニュアルに則って対応している。</p>
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	令和6年度事業報告書のとおり、水質基準・安定供給・重大な設備事故もなく、施設の維持管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県(所管課)	A	条例で定める供給水質の基準及び努力目標である処理水濁度5度以下を達成しており、施設及び設備の維持管理に関する業務、工業用水の供給に関する業務ともに管理業務水準を満足している。 また、危機管理面では浄水施設の冠水・浸水対策を講じており、「工業用水の安定供給」に繋がる取り組みを評価する。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
全国的にも安価で良質な工業用水を安定的に供給できている。
○施設運営の課題
①年間約8百万kWhを消費する動力費の削減。 ②省エネルギーの取り組みにおいて、2020年度から消費原単位の削減目標(年1%)の達成。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
達成状況を踏まえて、安価で良質な工業用水の安定的な供給を継続するため、指定管理者制度による管理運営を継続する。 また、課題の①②について節電運用及び省エネの取り組みを実施しているが、令和7年度以降は送水管2系統化運用による送水ポンプの使用電力量の低減に向け、最適なポンプの運転方法について調査研究を継続する。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点I>～<観点IV>に対するコメントを記載)
○指定管理者の収支状況から堅調な施設運営に努めていると評価できるものであるが、昨今の物価高騰の状況を踏まえ、ペーパーレスだけではなく、経費削減に繋がるその他の取組もより一層推進する必要があると判断される。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
○施設設置からの経過年数を踏まえると、今後、大規模修繕や更新など、設備投資が必要となることが想定されるが、財政的な備えに努めることや中長期的な方針等に基づく計画的な修繕・更新を行うなど、財政負担を考慮した取組が必要と考える。
○当該設備投資に当たっては、官民連携の取組を推し進めるなど、コストの低減に繋がる手法を併せて検討してもらいたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
○浄水過程における薬品注入基準を、河川水質の状況に応じ、濁度4.5度から4.6度に見直すことで、薬品設備の稼働時間を短縮し、県が負担する浄水場の動力費の削減及び薬品使用量の低減に伴う薬品費の抑制を図る。
○修繕業務の実施に当たっては、可能な限り複数業者からの見積徴収し、価格競争によりコスト削減を図るほか、適正価格の把握に努める。また、同業種への発注については、一括発注に努めることで、事務コストの削減を図る。
○備品のリース契約に当たっては、当初の複数年契約終了後、再リース・再々リースによる単年契約に移行することで、トータルコストの削減を図る。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
○秋田工業用水道長期整備方針に基づき、将来的な工業用水の水需要を踏まえ、修繕や更新の優先順位づけと実施時期の見直しにより、財政負担の平準化を図りながら事業を進めていく。また、工業用水道料金算定要領(経済産業省)に基づく適正な料金設定とすることで、受水者の理解を得つつ安定的な事業経営を行っていく。
○大規模な修繕や更新事業においては、施設の特性や事業規模に応じて民間連携手法の導入可能性を検討していく。これにより、民間の持つ技術力や資金力、運営ノウハウを活用し、初期投資コストの低減だけでなく、施設の維持管理コストを含めたライフサイクルコスト全体の削減を目指す。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田・本荘・男鹿マリーナ	設置年	平成7年
所在地	秋田市飯島字堀川118番地、由利本荘市石脇字田尻35番地、男鹿市船川港船川字海岸通り1番地20		
指定管理者	株式会社 マリーナ秋田		
県所管課	港湾空港	課	調整・クルーズ・空港 チーム

1 施設の概要

設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り、秩序ある水域利用を行う ・海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る ・観光及び教育等、地域活性化に寄与する 								
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標								
	なし								
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための								
	なし								
施設の面積	秋田：177,000㎡、本荘：45,000㎡、男鹿：88,000㎡								
主な設置施設	マリーナ施設（ボートヤード、船揚場、棧橋等）、クラブハウス、駐車場								
指定管理業務の内容	料金制	有（完全利用料金制）							
	料金設定	別紙							
	サウンディング実施対象施設※	○							
	指定期間	R6.4.1	～	R11.3.31					
	営業期間・時間	平日 8:00～17:00(通年)、土日 8:00～19:00(4～8月)、8:00～18:00(9月)、8:00～17:00(10～3月)							
自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・使用の許可、取消等の業務 ・維持管理、運営に関する業務 ・利用促進に関する業務 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料、船台等の舟艇に係る販売事業 ・レンタルボート、レンタル倉庫等の事業 ・その他、舟艇に関連する様々な事業 ・敷地内で栽培したワカメの刈取りイベント開催 								
直近3年の年間利用者数	R4	人	R5	人	R6	人			
直近3年の年間利用収入	R4	57,523	千円	R5	55,481	千円	R6	57,092	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6			
収入計		103,154	113,294	113,832	110,310	119,860			
利用料金収入		57,388	57,129	57,523	55,481	57,092			
指定管理料		0	0	0	0	0			
その他収入		45,766	56,165	56,309	54,829	62,768			
支出計		100,924	109,752	110,932	107,970	116,260			
人件費		62,612	61,349	62,466	61,981	63,593			
光熱水費		4,499	4,767	5,300	5,137	5,290			
修繕費		1,577	2,123	1,594	1,801	2,222			
外部委託費		0	0	0	0	0			
その他経費		32,236	41,513	41,572	39,051	45,155			
差引		2,230	3,542	2,900	2,340	3,600			

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(1) 健全な海洋性スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、本施設の利用促進に取り組む。
(2) 本施設を通じた地域振興を図るため、県民等を対象としたイベントを開催する。

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	年間出港回数 7,200回
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	6,744	達成率	93.7%
	具体的な 取組と その効果	R6年度は5月荒天と7月の豪雨被害、12-3月の冬期間の荒天の影響があったが、その他の月では海況の良い日が多く、出港数が伸長した。出港促進策としてオーナー艇対象フィッシングダービーを5-9月5ヶ月間開催し、計712件の釣り情報をSNSで発信した。レンタルボート利用者対象フォトコンテストも同時期に開催し、39件のエントリーをSNSにて発信した。		
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度
	目標	7,500	7,500	7,500
	実績	7,273	7,225	6,090
	達成率	97.0%	96.3%	81.2%
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	年間出港回数 7,200回		
	設定根拠	R6年度6,744は前年6,090と比して110.7%となったが、R4年度7,225、R3年度7,273並みの出港回数をR7年度目標とした。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	天候に左右される所はあるが、7月豪雨被害が無ければ7,000回を超えていたと考える(前年同月差▲370回)。燃料代高騰による出港控えの声もあった。出港促進策は情報発信が一番効果があるため、フィッシングダービー等の釣り情報発信を継続して実施していく。
県 (所管課)	B	出港のピークとなる7月に大雨による悪天候が続いたことで、出港回数が伸び悩んだ。施設の特性上、天候に左右されてしまうが、SNSによるPRやイベント開催と絡めながら、利用艇数の増加を図っていただきたい。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	80.9%		
	具体的な 取組と その効果	新規契約顧客への顧客満足度アンケートは前年より9.1pの増となった。目立った低評価は無く、スタッフ対応も評価を得た。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	66.9%	73.3%	71.8%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	指摘に対し、オーナーとの協議により対応方針をまとめるなど、満足度向上に努めた対応をしていただいた。引き続きお客様からの声を運営に反映することで、満足度の向上を図っていただきたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	通信費 実績1,043千円 前年比87.7%
	具体的な 取組と その効果	全オーナーへの郵送案内 年6回→2回へ(未送付4回分はSNSへ掲載) 請求書送付の郵送→メール変更(年度末現在3割ほどメール変更済み)

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	売上合計 実績119,861千円 前年比108.7% (県施設利用料売上 同102.9% 自主事業売上 同114.5%)
	具体的な 取組と その効果	自主事業売上 施設利用料 8,620千円 前年比114.3% 価格改定 テナント売上 4,520千円 同133.2% 免許教習所のテナント入居

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	人件費をはじめ殆どの経費科目で物価高騰の影響が出た中で、取り組んできた通信費の圧縮が出来た。収入は、自主事業売上で施設利用料、テナント売上の施策結果が出た形となった。
	県 (所管課)	A	収支は11期連続の黒字となっており、自主事業での売上等により安定した経営状況にあると判断できる。今後も安定した経営を維持していただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>○職員の資質向上 施設の運営に必用な資格・講習を随時受講している。(R6実績 刈払機取扱作業安全衛生教育受講 丙種危険物取扱者免状取得 危険物取扱者保安講習受講)</p> <p>○地域貢献・関係団体との連携 本荘高校(ヨット部活動)、男鹿海洋高校(小型船舶免許実技教習)、(一社)秋田港有効利活用協会(秋田北防波堤釣り公園)、船舶免許教習所、舟艇販売業者と連携している。また一般県民を対象とした親子クルージング体験(秋田マリーナ)、小学生を対象としたワカメ刈取り体験会(全マリーナ)の実施、栽培ワカメの社会福祉施設・NPO法人への寄付(秋田・男鹿マリーナ)を行っている。</p> <p>○安全対策 クレーンなどの機材、栈橋などのマリーナ施設の点検結果から、必用に応じて修繕を実施し、利用者が安全に利用できる施設を保っている。</p> <p>○危機管理 安全管理マニュアル及び、緊急時連絡体制を整備している。</p>
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	適切な管理運営を行っており、円滑に指定管理業務を遂行している。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・釣りイベントやワカメ刈取イベントなどを企画し、多くの県民が海洋スポーツやレクリエーションに触れる機会を提供している。
○施設運営の課題
施設の老朽化
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・イベント等を通じた地域との関わりも多く、子ども連れの家族を対象としたイベントは好評を博しており、県民が海洋スポーツやレクリエーションに触れられる貴重な場として機能している。引き続き県民が安全に利用できるよう、老朽化への対策を計画的に行っていく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○ワカメの刈り取り体験や親子クルージング体験、その他教育利用など、一般的なボート利用に限定しない各種取組は評価できる一方で、当該取組についての周知が不足している印象があることから、積極的な情報発信に努めることで、新たな客層の獲得に努めてもらいたい。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
○施設設置からの経過年数や潮風の影響等を踏まえると、施設の老朽化が懸念されるため、利用者の安全確保の観点から、適切な対策が必要と考える。
○他方で、厳しい県財政の状況も考慮し、民間活力を活用するなど、収益性の向上を図ることで、老朽化対策に係るコスト削減を進めてもらいたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
○イベントを継続していく一方で、現在使用しているSNS(Facebook、Instagram、X)をさらに活用し、他のSNSも適宜取り入れていく。
○また、県民参加のイベントは、マスコミへの周知も行い、ニュースや新聞などで取り上げられるよう今後も努める。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
○施設の老朽化は著しく、故障等により運営が不可となる恐れもあるため、予算措置による機材・施設の更新を実施し、施設の安全性を高めていく。
○レンタルボートなど自主事業売上の拡大や利用料金の値上げ等により、老朽化対策の一部を指定管理者負担で実施することで、県のコスト削減を図る。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田港セリオンリスタ及びイベント広場等	設置年	平成 7 年
所在地	秋田市土崎港西 1 丁目 9 - 2		
指定管理者	株式会社秋田東北ダイケン		
県所管課	港湾空港	課	調整・クルーズ・空港 チーム

1 施設の概要

設置目的	秋田港の利用促進を図り、ゆとりある県民生活の実現に寄与するため。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための なし					
施設の面積	2,304㎡					
主な設置施設	ガラス張り緑地、イベント広場、駐車場					
指定管理業務の内容	料金制	有（完全利用料金制）				
	料金設定	うどん・そば自動販売機1杯350円				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31				
	営業期間・時間	通年9:00~18:00（11月~3月 17:00閉館）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・使用の許可、取り消し等の義務 ・維持管理、運営に関する義務 ・利用促進に関する義務 ※秋田市指定管理施設（セリオン及び秋田港振興センター）と一体的な管理					
自主事業の内容	平成28年度から運用を開始した「うどんそば自販機」や「吉田輝星投手特別ブース」は人気が続いており、賑わい創出に繋がっている。「フリーマーケット」や「コスプレイベント」を実施し、「秋田県道の駅物産展」等のイベント誘致なども継続して行った。					
直近3年の年間利用者数	R4	181,203 人	R5	348,255 人	R6	360,609 人
直近3年の年間利用収入	R4	2,225 千円	R5	2,560 千円	R6	2,439 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入計		9,292	10,642	13,388	12,868	14,486
利用料金収入		1,720	1,879	2,225	2,560	2,439
指定管理料						
その他収入		7,572	8,763	11,163	10,308	12,047
支出計		10,495	11,480	13,563	13,049	14,792
人件費		901	901	901	901	901
光熱水費		993	1,044	1,287	1,192	1,286
修繕費		13	2	299	32	0
外部委託費		2,209	2,209	2,337	2,335	2,514
その他経費		6,379	7,324	8,739	8,589	10,091
差引		▲ 1,203	▲ 838	▲ 175	▲ 181	▲ 306

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

- 秋田港の利用促進を図るため、本施設の利用促進に取り組む。
- 県民のゆとりある生活に寄与するため、県民を対象としたイベントを開催する。

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	利用者数 350,000人
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	360,609	達成率	103.0%
	具体的な 取組と その効果	セリオンリストのイベント予約やそれに伴う来館が増え、集客につながった。また、クルーズ船の秋田港への寄港回数が増加したことで、先客やクルーズ船の観客の増加が利用者の増加につながった。		
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度
	目標	260,000	250,000	270,000
	実績	138,364	181,203	348,255
	達成率	53.2%	72.5%	129.0%
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 380,000人		
	設定根拠	クルーズ船の寄港数がR6年度と比較し増加であることから、R7年度は利用者数が多く見込まれると考えR6年度の105%程度とした。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	自主事業の実施やイベント誘致、クルーズ船寄港の増加に伴い、積極的な情報発信を行うことで、利用者数が大幅に増加し、昨年度の103.5%程の来館者となった。
県 (所管課)	A	目標を上回る利用者数を達成した。クルーズ船寄港情報を発信するなど、港一体的な情報発信を行うことで、みなとの賑わいに一因となっている。今後も積極的な情報発信、イベントの実施等による利用者数の増加を期待する。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	83.5%		
	具体的な 取組と その効果	「秋田港海の祭典」や定期的なイベント（あおぞら市（フリーマーケット）、その他予約イベント等）の開催により利用者増となった。		
利用者満足度 の状況 （直近3年）	R3年度	R4年度	R5年度	
	82.7%	83.1%	83.2%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	「うどんそば自販機」は継続して人気があり、砂場やすべり台などの遊具があることにより冬季や雨天時にも気軽に遊べると、お客様より好評の声が多い。
県 （所管課）	A	安定した施設管理により、継続して高い満足度を確保している。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	光熱水費が昨年対比107.9%となっており、経費削減にはなっていない状況。
	具体的な 取組と その効果	節電・節水に取り組んでいるが、来館者数の増加もあり水道使用量が増加している。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	前年対比112.5%であり、うどんそば自販機の収入が昨対比117.9%、施設利用料のうちセリオンリスタは昨対比120.7%であった。
	具体的な 取組と その効果	道の駅あきた港全体の来館者数が増え、うどんそば自販機の売上増にも繋がった。また、イベント誘致を継続して行い、セリオンリスタの使用料増に繋がった。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	支出は昨年度より増加しているが、売上が昨対比112.5%と増加している。R7年度はイベント誘致も継続して行い、施設利用件数を増やし利用料増に繋げていく。
	県 (所管課)	B	支出増とはなったが、利用者数は増加しており、自主事業のPRをより活発化させること等により、さらに収益増に期待したい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○職員の資質向上 定期的に教育研修を行っている。(安全講習、マナー講習等)</p> <p>○地域や関係団体等との連携 地域振興を図るため、土崎地域の秋田みなと振興会や港商友会といった関係団体と十分に連携をしている。他にも秋田商工会議所、土崎みなと歴史伝承館、土崎港曳山まつり実行委員会等と連携している。</p> <p>○安全対策 定期的に巡回をし、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p> <p>○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。</p> <p>○イベント 定期的にイベントを実施し、集客を図っている。</p>
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	適切な管理運営を行っており、円滑に指定管理業務を遂行している。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

セリオンリスタは天候に左右されない施設であることから、保育園等の遠足における雨天時の立寄り場所となるなど、子どもの遊び場としての需要が高く、県民の憩いの場として活用されている。また、イベント広場は各種イベントの開催場所として活用されており、秋田港の利用者増加に寄与している。

○施設運営の課題

施設の老朽化

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

コロナ明け着実に利用者が回復してきており、利用者満足度も継続して高い水準を維持しているなど、県民からの需要が高い施設である。今後も県民が安心して利用できるよう、施設の老朽化に伴う修繕を計画的に行っていく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

○施設の利用者数は目標達成している一方で、コロナ禍以前の水準までは回復していないほか、収支状況についても赤字が継続していることから、クルーズ船の利用客はもとより、各種イベントの誘致など、利用者や収益の増に繋がる取組を一層推進していただきたい。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

○施設の老朽化の状況や収支の状況を踏まえると、施設のあり方を検討する必要があると判断される。

○同施設の今後のあり方については、港湾区域全体のデザインにも影響することから、民間企業から幅広く意見聴取を行うなど、賑わい創出の観点を踏まえた検討を進めてもらいたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

○利用者数は一定の水準を維持しているものの、収支面では厳しい状況が続いていることを踏まえ、イベント誘致や利用促進、自主事業の更なるPR等による収益向上に取り組むとともに、運営の効率化を進める。

○併せて、施設の老朽化や収支状況を踏まえ、今後の施設のあり方に関する検討に積極的に協力していく。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

○法人のPR等による収益向上に向けた各種取組の効果を上げるため、美の国あきたネットの活用や来庁者等への情報提供に取り組む。

○施設のあり方については、更なる賑わい創出の観点を踏まえ民間企業等から意見徴収を行い検討したい。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	船川港金川多目的広場(OGAマリンパーク)	設置年	平成 5 年
所在地	男鹿市船川港船川字海岸通り1号		
指定管理者	男鹿市		
県所管課	港湾空港	課	調整・クルーズ・空港 チーム

1 施設の概要

設置目的	スポーツ・レクリエーションの場として利用増進を図り、もってゆとりある県民生活の実現に寄与するため。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	なし					
施設の面積	125,000㎡					
	球戯場、管理棟、芝生管理、駐車場					
指定管理業務の内容	料金制	有（完全利用料金制）				
	料金設定	入場料を徴収しない場合				
		<ul style="list-style-type: none"> アマチュアスポーツ:1時間 一般330円、高校生以下無料 1日 一般2,640円、高校生以下無料 その他催事 :1時間3,300円、1日26,400円 				
	料金設定	入場料金を徴収する場合				
		<ul style="list-style-type: none"> アマチュアスポーツ:1時間 一般660円、高校生以下無料 1日 一般5,280円、高校生以下無料 その他催事 :1時間6,600円、1日52,800円 				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R6.4.1 ~ R11.3.31				
営業期間・時間	8:00~18:00(4月20日から10月31日まで)					
自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 使用の許可、取消等の業務 維持管理に関する業務 利用促進に関する業務 					
直近3年の年間利用者数	R4	16,086 人	R5	15,213 人	R6	17,352 人
直近3年の年間利用収入	R4	1 千円	R5	1 千円	R6	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入計		14,688	12,207	18,302	17,495	18,718
利用料金収入		20	6	1	1	
指定管理料						
その他収入		14,668	12,201	18,301	17,494	18,718
支出計		14,688	12,207	18,302	17,495	18,718
人件費						
光熱水費		479	492	638	650	559
修繕費			310		57	269
外部委託費		14,209	11,405	17,664	16,788	17,508
その他経費						382
差引		0	0	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

スポーツ利用等によるゆとりのある県民生活の実現のため、安全対策のもと、施設の適切な維持管理に努める。

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	利用者数 15,000人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	17,352	達成率	115.7%	
	具体的な 取組と その効果	男鹿日本海花火の開催や、スポーツイベント等の継続により、令和6年度の利用者数は17,352人と目標を大幅に上回ったことにより、ゆとりある県民生活の実現に寄与した。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	8,000	8,000	8,000	
	実績	6,547	16,086	15,213	
	達成率	81.8%	201.1%	190.2%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 18,000人			
	設定根拠	引き続き花火大会や各種スポーツイベントを開催することにより、スポーツ・レクリエーションの場として利用増進を図る。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	スポーツ・レクリエーション施設として適切な管理を行うことで、イベント等では事故なく、平時利用している県民にも安心して過ごせるよう運営できていると考える。
	県 (所管課)	A	花火大会の開催や、スポーツイベントの実施により、多くの方に利用された。今後もイベントでの活用等により、今後も同程度の利用者数を期待する。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	-		
	具体的な 取組と その効果	本施設は港湾緑地であり、体育施設以外は一般開放している施設であるため、アンケート調査等はないが、利用団体への聞き取りを行い、施設管理作業等の参考にしてている。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	—	—	—	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	B
	県 (所管課)	B	一般開放している緑地であるため利用者へのアンケート調査等は行っていないが、利用団体に聞き取りを行い参考としてていることに加え、利用者から不満の声等も寄せられていないことから、安定した運営が行われていると言える。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	昨年度の実績を踏まえ、芝生の適切な管理のための予算は維持しつつ、必要最小限の管理費用で運営を行った。
	具体的な 取組と その効果	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生管理業務(R5:14,119千円 → R6:14,752千円) ・施設草刈業務(R5:2,503千円 → R6:2,590千円)

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	港湾緑地としては収入増なし。
	具体的な 取組と その効果	利用者が快適に利用できるように適正な維持管理に努めている。

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	芝生の適正な維持管理を見直し、管理費の削減を行った。 燃料費や資材等が高騰する中、必要最低限の経費で運営を行った。
	県 (所管課)	B	収入のほぼ全額が男鹿市の市費であることから本評価はなじまないが、燃料費や人件費が高騰している中、必要な経費を精査し、適切な管理を行っている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>○安全対策 定期に行っている芝生管理や清掃・草刈業務等の維持管理業務に加え、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p> <p>○イベント 「男鹿日本海花火」や「男鹿ナマハゲロックフェスティバル」を毎年開催し、市内のみならず市外・県外からの集客を図っている。</p>
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	適切な安全対策のもと、施設の維持管理を適切に行っている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
県内のプロスポーツチームや地元の学校をはじめ、多くの県民からスポーツやレクリエーションを行う施設として親しまれており、スポーツ等を起点としたゆとりある県民生活の実現に寄与している。
○施設運営の課題
温暖化の影響による高温化による芝生管理費の増加 物価高騰(人件費)による管理費の増加
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
今後もスポーツ団体等の利用が多くなると考えられる。引き続き多くの県民が安全にスポーツやレクリエーションを行える施設として活用できるよう、指定管理者と随意情報交換、作業の機械化の検討などを行いながら、維持管理に努めていく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○物価高騰等の影響により支出額が増加傾向にあることから、引き続き経費の削減に努めるほか、収入の確保方策についても一層の検討が必要と判断される。
○大規模な花火大会や各種イベントの継続開催により、施設利用者数は目標を達成している一方で、コロナ禍以前の水準まで回復していないことから、利用者の増に向けた新たな取組を期待したい。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
○日常的な維持管理費については、指定管理者である男鹿市が負担している一方、老朽化に伴う大規模修繕等に当たっては、県の財政負担が生じることも想定されることから、予め真に必要な設備の精査を行うなど、財政負担の削減に努めていただきたい。
○観光面としての役割のほか、県の地域防災計画において防災拠点として位置付けられるなど、防災面としての役割も担う施設であるため、緊急時における県民の安全性の観点から、適切な維持管理に努める必要がある。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
○例年、各種スポーツ団体をはじめ、花火大会、防災訓練等の多くの利用者がいることから、利用者の満足度向上のため、芝生の維持管理や草刈り等を実施する他、定期的に施設や使用機材の点検を行い、適切な維持管理に努める。
○施設の修繕については、点検で確認できるものは予算化しているが、経年劣化により突発的に修繕を要する事象も多く発生している。大規模修繕を必要とする場合は、県や他課、業者等へ相談し、緊急性や必要性を判断し対応する。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
○施設の老朽化に伴う大規模修繕や突発的に発生する修繕について、指定管理者と施設の状況や緊急性を協議・判断し、財政負担の削減に努めたい。
○収入の確保や、施設利用者数の更なる増加に向けて、新たな自主事業などによるイベントの展開を指定管理者と検討したい。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度			
施設名	秋田県立小泉潟公園	設置年	50年	
所在地	秋田市金足鳩崎字後谷地21			
指定管理者	むつみ造園土木株式会社			
県所管課	都市計画	課	都市整備	チーム

1 施設の概要

設置目的	小泉潟公園は秋田市金足地区にあり、男潟・女潟の水面を中心に自然の風致、景勝の保全と野外レクリエーションの場として計画され、秋田市とその周辺市町村、更には県内外の広域的なレクリエーション需要を充足する事を目的に設置					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</p> <p>新秋田元気創造プラン第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性③「安らぎと潤いのある空間づくり」において、「都市公園の整備」が位置付けられている。成果指標は県立都市公園の利用者数</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの</p> <p>より質の高い生活空間を確保するため、県民が四季を通じてゆとりと豊かさを実感できる空間の創出</p>					
施設の面積	63.7ha					
主な設置施設	管理事務所、日本庭園(水心苑)、菖蒲園、レクリエーション広場(花木園)、噴水広場、人工芝テニスコート、フィールドアスレチック、小球技広場、水辺広場					
指定管理業務の内容	料金制	無(指定管理料制)				
	料金設定	別添資料による				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	9:00～17:00(12/29～1/3を除く)				
		①維持管理(施設管理、植物管理) ②運営管理(利用受付、利用案内、広報広告、催事、運営協議会の設置等) ③法令管理(財産管理、許認可、賠償責任等)				
自主事業の内容	講習会型、地域交流型、室内外展示型、異業種とのコラボ企画等及び「県の記念日」の施設無料開放を実施。					
直近3年の年間利用者数	R4	310,689人	R5	296,724人	R6	297,497人
直近3年の年間利用収入	R4	1,648千円	R5	1,154千円	R6	1,212千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入計		47,565	48,000	48,000	48,000	48,000
利用料金収入						
指定管理料		47,565	48,000	48,000	48,000	48,000
その他収入						
支出計		47,565	48,000	48,000	48,000	48,000
人件費		30,957	32,199	33,262	32,591	33,341
光熱水費		3,324	4,014	4,914	4,453	4,006
修繕費		822	728	852	997	315
外部委託費		2,452	2,882	2,964	2,879	3,075
その他経費		10,010	8,177	6,008	7,080	7,263
差引		0	0	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度 の目標	利用者数 300,000人
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	297,497	達成率	99.2%	
	具体的な 取組と その効果	異業種との協働イベント及びそれに合わせたキッチンカー祭りの開催により利用者が増加した。また、水心苑内での生け花展や水心苑冬季特別開園（週末限定実施）により利用者が増加したが、5月に隣接する県立博物館前にクマが出没し利用者が減少したこともあり、わずかに目標を達成することが出来なかった。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	285,000	290,000	295,000	
	実績	264,772	310,689	296,724	
	達成率	92.9%	107.1%	100.6%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 300,000人			
	設定根拠	H27年に利用者数30万人を超えて以降、H29年の熊目撃、R2年のコロナで公園利用者数が激減したことから、新規受託期間中5ヵ年後の30万人回復を目指した目標値			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	5月に隣接する県立博物館前にクマが出没し、幼保育学校のレクリエーション、遠足、校外学習等の利用が減少し、5～7月の利用者数が月目標を大きく下回る結果となった。その後、利用者は回復傾向にはあったものの、目標を達成することができなかった。
県 (所管課)	B	5月に隣接する県立博物館前にクマが出没した影響で、5～7月の利用者が大幅に減少し、目標の300,000人をわずかに下回る結果となったものの、自主事業を積極的に実施した結果、年間利用者数は297,497人となり、昨年度の実績を上回ったことは評価できる。 また、指定管理開始年度から利用者数の目標達成率が90%以上を継続しており、B評価とした。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	93.9%		
	具体的な 取組と その効果	水心苑をはじめとする樹木の手入れを通じて、四季の移ろいを感じられる非日常的な空間の維持管理を行っている。また、子供向けのイベントや工作教室、展示物、企画展を定期的に開催している。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	91.5%	90.5%	92.3%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	利用者の意見とその対応状況を公表するなど、きめ細かに対応しており、結果として90%を超える満足度を継続していることは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	緑地管理において、使用する機械の点検整備と清掃をこまめに行った結果、修理費及び購入経費を昨年度比で10%削減することができた。
	具体的な 取組と その効果	物価高騰が進む中、冷暖房機器と送風機能を併用することで電力消費を抑え、経費を削減した。さらに、毎年購入している使用資機材について、市場データを基にまとめ買いやセット購入を行うことで購入経費を削減した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	—
	具体的な 取組と その効果	—

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	物価高騰が進む中、緑地使用機器材の日常的な点検整備を行うことで、修理費用や代替機材のリース料などの経費を抑えた。また、施設使用資材や備品の購入については、常に市場単価を意識し、その場限りの単体購入を避け、まとめ買いやセット購入を行うことで経費を抑えた。
	県 (所管課)	A	テニスコートの利用者が増加したことにより使用料収入が前年比で5%増加したことに加え、物価高騰が進む中、節電をはじめとする経費削減にも積極的に取り組んでいることからA評価とした。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>○人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営業務を滞りなく進めるため、効果的かつ効率的な人員配置を行っている。 社内サポートチームの協力を得ることで、企画イベントや広報活動、また緑地の維持管理など、多岐にわたる業務に力を入れている。 <p>○地域、ボランティア等の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 小泉潟公園を中心とするクリーンアップをはじめとする、地元町内会等との協力連携に力を入れている。 地域住民等が活躍できる場を創出するため、繁忙期に除草作業や軽作業で地元町内の方々や子育て世代の女性を臨時のメンテナンススタッフとして雇用している。 <p>○職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 県を代表する日本庭園「水心苑」や公園を管理するため、専門庭園技術協会、芝草管理技術、造園学会などへの研修に参加し、専門的な庭園管理技術の向上に努めている。また、県外の指定管理施設の見学などにも積極的に参加している。 利用者を迎えるためのマナー教育や、万が一の事態に備えた救急救命の研修にも参加している。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	モニタリングの結果及び運営協議会の開催状況等から、管理運営業務が適正に行われている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)
 県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
<ul style="list-style-type: none">・健康運動、レクリエーションの場となり、心身の健康増進等に寄与している。・観光客の誘致等により地域の賑わいを創出、活性化に寄与している。・地域のコミュニティ活動の拠点、市民参画の場となりコミュニティ形成に寄与している。・子どもの健全な育成の場を提供し、子育て、教育に寄与している。
○施設運営の課題
<ul style="list-style-type: none">・施設の老朽化対策
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
<ul style="list-style-type: none">・秋田県公園施設長寿命化計画(R4～R13)に基づき、計画的に更新、修繕を実施・計画と施設の状況に乖離がないよう、定期的(5年毎)な計画の見直しを令和8年度に実施予定

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
<p>○指定管理者内のサポートチームと連携した取組は評価できるものであり、今後も民間企業のノウハウを生かした企画提案や地域・教育現場との連携など、利用者や収入の増に繋がる各種取組を推し進めてもらいたい。</p> <p>○昨今、頻発化している熊の出没の影響は大きいことから、藪の刈り払いや電気柵の設置など、利用者の安全確保を第一とした施設運営に引き続き取り組むとともに、各種熊対策を講じていることを周知することで、利用者の維持・確保に努めてもらいたい。</p>
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
<p>○施設の老朽化対策が課題であるが、財政負担の削減・平準化の観点から、人口減少を踏まえた将来的な利用状況を考慮した上で、真に必要な修繕・更新等の精査が必要と考える。</p> <p>○令和8年度より施設の運営方式が指定管理料制から利用料金併用制に移行予定であるが、施設の収益性が向上するよう、これまで以上に指定管理者と連携した取組の推進を期待したい。</p>

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
<p>○公園の特色を活かした季節毎のイベントやアクティビティの開催について、SNSを活用し情報発信することにより、広く認知してもらい、三世代が集える場となるよう集客基盤づくりを進める。</p> <p>○熊対策について、来園者への注意喚起や藪の刈り払いなどの環境管理のほか、公園周辺に出没した際は爆竹を使用したパトロールにより安全を確保し、県や有識者及び地域の皆様の協力しながら、今後も状況に応じた対応策を強化していく。</p>
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
<p>○将来の人口減少を見据え、持続可能な行政サービスを維持していくため、既存の公園施設の修繕、更新にあたっては、県民ニーズに合わせた機能転換や集約化なども視野に入れ、引き続き「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施していく。</p> <p>○アンケートや運営協議会などを通じた利用者のニーズ把握を促進し、それに基づいたイベントの企画や誘致、新たなサービス提供など、利用者増につながる取組を支援する。また、利用料金併用制の特性を活かし、自主事業やその他の経営努力が収益向上に反映されるよう、指定管理者の運営を継続的に後押しする。</p>

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県立北欧の杜公園	設置年	平成 6 年
所在地	北秋田市上杉字中山沢128		
指定管理者	北欧の杜パークマネジメント共同企業体		
県所管課	都市計画	課	都市整備 チーム

1 施設の概要

設置目的	北欧の杜公園は県北地域の広域的な余暇活動及び交流の場を提供し、実践することを目的に設置され、北欧の景観を思わせる壮大で牧歌的な自然環境を活かした施設整備が行われている。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</p> <p>新秋田元気創造プラン第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性③「安らぎと潤いのある空間づくり」において、「都市公園の整備」が位置付けられている。成果指標は県立都市公園の利用者数</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの</p> <p>より質の高い生活空間を確保するため、県民が四季を通じてゆとりと豊かさを実感できる空間の創出</p>					
施設の面積	200.7ha					
主な設置施設	パークセンター、パークゴルフ場、オートキャンプ場、テニスコート、わんぱく広場、イベント広場、アジリティ、なべっこ広場					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別添資料による				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	9:00～17:00(12/29～1/3を除く)				
		①維持管理(施設管理、植物管理) ②運営管理(利用受付、利用案内、広報広告、催事、運営協議会の設置等) ③法令管理(財産管理、許認可、賠償責任等)				
自主事業の内容	講習会型イベント(クリスマスリース、ミニ門松、ナチュラルクラフト等)、地域交流型イベント(フローラルフェスタ、秋祭り、雪まつり、餅つき大会、芋ほり体験)、室内展示型イベント(クリスマスツリー、門松、七夕飾り)、自然観察会(年4回)、木育イベント、パークゴルフ大会、冬のアクティビティ(バナナボート、スノーボート)、そり山、冬キャンプ、ストライダーレース及び「県の記念日」の施設無料開放、大芝生広場でのキャンプフェス、冬のサウナ体験					
直近3年の年間利用者数	R4	137,782 人	R5	122,762 人	R6	138,743 人
直近3年の年間利用収入	R4	14,660 千円	R5	15,090 千円	R6	16,099 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入計		75,998	79,854	85,728	83,164	84,147
利用料金収入		8,781	13,184	14,660	15,090	16,099
指定管理料		66,356	66,450	66,450	66,450	66,450
その他収入		861	220	4,618	1,624	1,598
支出計		75,998	79,854	85,728	82,505	83,387
人件費		20,856	23,961	24,646	22,867	22,365
光熱水費		5,117	6,922	9,741	9,443	9,355
修繕費		1,713	1,464	1,507	1,468	2,486
外部委託費		6,040	7,021	7,010	7,348	7,436
その他経費		42,272	40,486	42,824	41,379	41,745
差引		0	0	0	659	760

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度の目標	利用者数 135,000人
----------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	実績	138,743人	達成率	102.8%	
	具体的な取組とその効果	6月に供用開始した噴水広場により、公園の集客力が大きく向上した。また、これまで未活用であった大芝生広場では、キャンプフェスやノスタルジックカーフェスティバルを開催し、多くの来場者を集めた。また、県の施策である秋田冬アソビ割を活用した冬のアクティビティや、冬キャンプ、冬のサウナ体験なども実施し、年間を通してキャンプが楽しめる公園として利用者から高い評価を得た。パークゴルフ場では、8月から9月にかけて利用者を対象とした抽選会を実施し、利用者サービスの向上と利用者との親近感を高めることができた。			
直近3年の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	166,000	167,000	149,000	
	実績	112,180	133,782	122,762	
	達成率	67.6%	80.1%	82.4%	
令和7年度の目標（設定根拠）	目標	140,000人			
	設定根拠	令和7年度も、クマの出没が懸念され、屋外散策の利用減少が想定されるものの、噴水広場の利用者増加が見込まれるため、前年度の実績を考慮し、140,000人程度が適正な利用水準であると想定した。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	令和6年度は、噴水が完成したことで、特に親子連れの利用者が大幅に増加した。また、大芝生広場では、キャンプフェスを開催し、多くの来場者で賑わった。さらに、地元である北秋田地域の関係者が実施するイベントに積極的に協力するなど、様々なサービス提供を通じて、幅広い層の県民に親しまれる施設として運用ができた。
	県（所管課）	A	6月に供用した噴水広場や、キャンプフェスなどの積極的な自主事業の実施により、利用者数が138,743人と目標の135,000人を上回ったことは評価できる。また、指定管理開始年度から利用者数の目標達成率が80%以上を継続しており、令和6年度は目標を達成しているためA評価とする。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成（数値目標の場合は100%以上）

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要（数値目標の場合は80%未満）

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	89.3%		
	具体的な取組とその効果	キャンプ場のWEB予約システムをオンライン決済のみとしたことで、キャッシュレス化が進み、利用者の利便性が向上した。また、自主事業として冬キャンプ場を開設したことにより、年間を通してキャンプ場の機能を提供できるようになり、利用者から好評を得た。さらに、親子向けのイベントとして「ててて遊びの学校」や「蹴ったバイクレース」などを開催し、子育て層へのサービス提供を実施した結果、こちらも好評を得た。アンケート結果では、施設に対する満足度が87.1%、スタッフなど運用に対する満足度が91.4%と、平均で89.3%の満足度であった。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	83.6%	R4年度	93.0%
			R5年度	97.0%

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	噴水の稼働が利用者の増加に大きく貢献し、公園の集客に弾みをつける事ができ、様々なプラス要因が働いた。また、年間を通して21件の自主事業を展開したことで、利用者からは「いつも何かやっている楽しい公園」というイメージを持ってもらえるようになった。
県 (所管課)	A	利用者のニーズに合わせた自主事業を展開するなど、きめ細かに対応しており、利用者満足度を80%以上で継続的に維持しており評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の低減実績	全体では老朽化個所補修による修繕費が増加した。その他の経費は前年度並みであった。前年度に比べ支出全体としては882千円増加した。
	具体的な取組とその効果	施設の老朽化に伴う修繕費が増加したものの、パークセンターの冷暖房システムが灯油ボイラー形式からエアコン式に更新されたことで、年間の灯油代が前年度よりも約450千円削減された。エアコン導入による電気代への影響は無かった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の増加実績	前年度に比べて利用料収入が1,009千円(6.7%)増加した。積極的な自主事業による収入が増加につながった。
	具体的な取組とその効果	①自主事業の活発化(フリーサイト、冬キャンプ場)による収入増 ②秋田冬アンビ割キャンペーンの活用で冬期間の収入増 ③夏の大芝生広場を活用したキャンプイベント開催による収入増

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	施設の更新による修繕費の増加は施設維持のため止むを得ない支出であったが、エアコン導入による電気代への影響がなかったのは良かった。自主事業を中心として様々な働きかけを行い収入増に結びついた。
	県(所管課)	B	経費で1%増加したが、施設利用収入で6.7%増加し改善されていることからB評価とする。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置し、様々な業務に主体的に対応できるよう事務所内職員はマルチスタッフとして活動している。 ○職員の資質向上 火災を想定した自主避難訓練を実施している。また、グリーンスタッフを含め、救急救命講習を2～3年に1回実施している。グリーンスタッフの安全大会を年1回実施している。 ○地域や関係団体等との連携 中学生職場体験、スキー授業やボランティアの受け入れを行っている。 ○安全対策 維持管理、施設修繕及び設備点検等の年間作業計画を作成し、確実に点検等が行われるようにしている。また、巡回、施設点検パトロール等の結果から、修繕や使用制限などの迅速な対応をとり、安全・安心を提供している。 ○危機管理等 事故対応マニュアルやハザードマップを作成、緊急連絡網を整備している。緊急時に素早く対応できるよう、職員の目が届きやすい場所に掲示している。 ○地域課題の解決 人口減少、少子高齢化、観光促進の面で子育て層や高齢者が楽しめる企画やイベントを提供した。また、地元の団体とコラボし集客力のあるイベントを企画、広範囲で来園者が得られる事業を開催した。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	令和6年度は新たに稼働した噴水の効果により施設への人の流れが変化した。また、季節ごとに様々なイベントを開催し、地元の企業や行政と連携を図ったことにより、当施設は県北地域において広く認識される様になった。当施設は、北秋田地域における県が抱える課題(人口減少、少子高齢化、観光促進)の解決の糸口となる役割を担っている。
	県(所管課)	A	モニタリングの結果及び運営協議会の開催状況等から、管理運営業務が適正に行われている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
<ul style="list-style-type: none">・健康運動、レクリエーションの場となり、心身の健康増進等に寄与している。・観光客の誘致等により地域の賑わいを創出、活性化に寄与している。・地域のコミュニティ活動の拠点、市民参画の場となりコミュニティ形成に寄与している。・子どもの健全な育成の場を提供し、子育て、教育に寄与している。
○施設運営の課題
<ul style="list-style-type: none">・施設の老朽化対策
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
<ul style="list-style-type: none">・秋田県公園施設長寿命化計画(R4～R13)に基づき、計画的に更新、修繕を実施・計画と施設の状況に乖離がないよう、定期的(5年毎)な計画の見直しを令和8年度に実施予定

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点I>～<観点IV>に対するコメントを記載)
<p>○冬キャンプや冬のアクティビティなど、利用者や収入の増に繋がる各種取組を積極的に推進している点について評価できるものである。</p> <p>○昨今、頻発化している熊の出没の影響は大きいことから、藪の刈り払いや電気柵の設置など、利用者の安全確保を第一とした施設運営に引き続き取り組むとともに、各種熊対策を講じていることを周知することで、利用者の維持・確保に努めてもらいたい。</p>
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
<p>○施設の老朽化対策が課題であるが、財政負担の削減・平準化の観点から、人口減少を踏まえた将来的な利用状況を考慮した上で、真に必要な修繕・更新等の精査が必要と考える。</p>

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
<p>○広く公平にサービス提供をする一方、人口減少、少子高齢化等の地域課題を解決できる施設としての運営を行う。特に高齢者層や子育て層を手厚く支援する様々な企画、施設整備を行い安定した来園者の確保を目指す。</p> <p>○県北地域の観光拠点の一つとなるべく、国内はもとよりインバウンド層の来園を目指し、季節毎のイベントを開催する。また、キャンプ場等の運営内容を再考し、地域の課題である宿泊施設不足を担う。</p> <p>○直近の課題である「熊の出没」に対し、シーズンを通し緩衝帯の設置や威嚇機の設置など、対策を行うと共にその安全性を周知し、安心して楽しめる公園を目指す。</p>
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
<p>○将来の人口減少を見据え、持続可能な行政サービスを維持していくため、既存の公園施設の修繕、更新にあたっては、県民ニーズに合わせた機能転換や集約化なども視野に入れ、引き続き「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施していく。</p>

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)	設置年	昭和 57 年
所在地	秋田市向浜2丁目3-1		
指定管理者	東北環境管理株式会社		
県所管課	下水道マネジメント推進課	流域設備 チーム	

1 施設の概要

設置目的	秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区は、秋田市、男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン 第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性②「良好な生活排水処理基盤の整備」、将来にわたって良好な生活排水処理基盤を維持できるよう効率的な施設管理等を進める。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの 公共用水域の水質保全の継続。</p>					
施設の面積	秋田臨海処理センター 敷地面積:44.4ha					
主な設置施設	秋田臨海処理センター、汚泥焼却施設、飯島中継ポンプ場ほかポンプ場27箇所					
指定管理業務の内容	料金制	無 (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R4.4.1		～	R7.3.31	
	営業期間・時間	通年				
	処理場施設の運転管理、水質検査業務、産業廃棄物処分の実務及び確認等、点検業務(日常・定期)、処理場、ポンプ場等の小規模修繕、施設内の設備保安警備、処理場の見学者案内、その他					
自主事業の内容	なし					
直近3年の年間利用者数	R4	人	R5	人	R6	人
直近3年の年間利用収入	R4	千円	R5	千円	R6	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入計	R2	R3	R4	R5	R6	
利用料金収入						
指定管理料	1,103,186	1,172,590	1,354,734	1,459,953	1,384,368	
その他収入						
支出計	1,103,186	1,164,201	1,354,764	1,459,479	1,383,963	
人件費	328,928	335,279	374,635	384,830	407,525	
光熱水費	335,633	390,822	566,657	574,959	517,752	
修繕費	39,178	45,503	36,618	67,953	44,737	
外部委託費	117,146	120,082	119,677	141,626	139,247	
その他経費	282,301	272,515	257,177	290,111	274,702	
差引	0	8,389	▲ 30	474	405	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

仕様書で規定している放流水の水質基準のうち、目標基準を上回ることがないように適切な運転管理を実施する。

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	放流水の水質目標基準の達成
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	全月において達成	達成率	100.0%	
	具体的な 取組と その効果	施設各工程の運転指標を適切に管理し、経済的・安定的な施設の運用に努めました。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	100	100	100	
	実績	100	100	100	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	水質基準(放流水の水質目標基準の達成)			
	設定根拠	指定管理者業務仕様書に定める水質目標基準値			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	水質目標基準値を全月において達成しました。
	県 (所管課)	A	放流水の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	87.5%		
	具体的な 取組と その効果	臨海処理区の市町村にアンケート調査を行いました。ポンプ場近隣住民から市町村を通じ流域設備チームからの連絡があり可能な限り、対応いたしました。山谷中継ポンプ場に隣接する、住民よりポンプ場周りの側溝の流れが悪いので泥上げ、及び、船越中継ポンプ場に隣接する、畑の方より草の種が飛んでくるとのことでポンプ場内の草刈りを実施いたしました。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	100.0%	100.0%	100.0%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	アンケートの結果から良好な対応を行っていることが確認できる。地域住民からの意見に対しても、真摯に対応しているところが評価できる。不満要素については対策を講じる必要がある。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	総額については、前年比5.2%減となりました。水処理全体の原単位は、No.1自動除塵機更新工事の影響により、前年度比4.7%増となりました。
	具体的な 取組と その効果	ポンプ効率を向上させるため、可能な限りの高水位運転を行うと共に、省エネ機器の積極的な運用に努めました。また、消化ガス発生量の安定化に取り組み、2号焼却炉重油使用量の削減に努めました。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	経費の低減については、前年比5.2%減となりました。水処理全体の原単位は、前年比4.7%増となりましたが、これは、No.1自動除塵機更新工事に伴い、高水位運転が出来なくなり悪化いたしましたが、更新工事終了後(11月)からの水処理単体の原単位は、0.3%改善しました。消化ガス発生量の安定化に取り組み、2号焼却炉使用重油量を、焼却汚泥量あたりの重油使用料を7.1%減と改善しました。
	県(所管課)	A	効率化の取り組みにより、経費を前年度比5.2%削減できたことは評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 業務の履行にあたっては必要な有資格者を適切に配置しました。 ○職員の資質向上 定期的に安全教育を行うとともに、各種の講習会へ積極的に参加し技術の習得に努めました。 ○地域との連帯 見学者対応など安全に十分配慮し、わかりやすくパンフレット等を作成し説明及び見学案内を行いました。 ○安全対策 各機器の定期巡回点検を行い機能停止等の事故がないように修繕を行いました。作業前ミーティング、月間の危機管理活動目標を定めるなどの安全対策を実施しました。 ○危機管理等 異常時に備えた施設の運転マニュアル等の周知と緊急時の連絡体制を整備・訓練を実施しました。 ○コスト削減の取組み SDGsパートナー登録に具体的な取組み方針を掲げ、資源の節約に努めました。デマンド監視により、デマンド超過抑止に努め、電気使用量の削減に努めました。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行いました。
	県(所管課)	A	業務の遂行に必要な有資格者を配置し、年間業務実施計画書に基づき、適切な維持管理を実施している。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・放流水質の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、良好な生活排水処理で公衆衛生の向上に貢献し、公共用水域の水質保全に資するところが大きい。 ※目標基準は、法定基準値より厳しい基準としている。
○施設運営の課題
・熟練技術者の退職によるノウハウの低下。 ・人件費や外部調達コスト(光熱水費、薬品、消耗品等)の上昇による維持管理コストの増加。 ・施設の老朽化に伴う故障対応費用の増大。 ・大雨等災害時の復旧対応。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・人口減少社会に対応するため、広域化・共同化による新たな管理手法の検討を進める。 ・電力調達コストの高騰による影響を抑えるため、発電設備等の導入を進める。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○他自治体において老朽化に起因する下水道事故が発生したところであるが、下水道インフラの不具合が県民生活に与える影響は非常に大きいことから、予防保全的なマネジメントを推進するなど、より一層の適切な維持管理に努める必要がある。
○県民に対する維持管理状況の情報提供や社会科見学等の教育現場との連携強化など、下水道インフラの重要性や同施設の公共に果たす役割について、積極的な情報発信を期待したい。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
○施設の老朽化の状況を踏まえると、今後、大規模投資が必要となることが想定されるが、財政的な備えに努めることや中長期的な方針等に基づく計画的な修繕・更新を行うなど、財政負担を考慮した取組を進めてもらいたい。
○担い手の減少や熟練技術者の退職に伴うノウハウの低下に当たっては、国や市町村、民間との連携を図るなど、人口減少下においても持続可能な維持管理体制の構築を推し進める必要がある。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
○今後は老朽化施設の対応として日常点検の強化だけでなく、これまでの管理データを活用し、劣化の兆候を早期に把握しながら事故を未然に防ぐ予防保全の取組について、県との連携を図りたい。
○維持管理状況や施設見学情報など、ウェブサイト等を活用して県民へ情報提供をしている。今後も引き続きウェブサイト等を活用して県民へ下水道インフラの重要性や維持管理の状況等の情報提供に努めるとともに、施設見学については、動画・写真を活用し専門的な内容も視覚的に理解できるよう工夫しながら情報発信に努める。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
○ストックマネジメントによる計画的な修繕・更新や県央地域の広域汚泥処理等、今後の取組について検討していく。
○現時点においても指定管理者に民間のノウハウを活用した運営を行ってもらっているが、さらなる効率化や技術継承を進めて行くよう促す。
○自治体職員、民間事業者、指定管理者等、幅広く講習等で安全対策を啓発していく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)	設置年	昭和 63 年
所在地	大仙市花館字上大戸下川原74-36、横手市黒川字福柳350		
指定管理者	株式会社県南環境保全センター		
県所管課	下水道マネジメント推進課	流域設備 チーム	

1 施設の概要

設置目的	秋田湾・雄物川流域下水道大曲及び横手処理区は、大仙市、仙北市、美郷町、横手市において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン 第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性②「良好な生活排水処理基盤の整備」、将来にわたって良好な生活排水処理基盤を維持できるよう効率的な施設管理等を進める。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの 公共用水域の水質保全の継続。</p>					
施設の面積	大曲処理センター(敷地面積:7.80ha)、横手処理センター(敷地面積:6.40ha)					
主な設置施設	大曲処理センター、横手処理センター、大曲中継ポンプ場ほかポンプ場16箇所、汚泥炭化設備					
指定管理業務の内容	料金制	無 (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R4.4.1 ~ R9.3.31				
	営業期間・時間	通年				
	処理場施設の運転管理、水質検査業務、産業廃棄物処分の実務及び確認等、点検業務(日常・定期)、処理場、ポンプ場等の小規模修繕、施設内の設備保安警備、処理場の見学者案内、その他					
自主事業の内容	なし					
直近3年の年間利用者数	R4	人	R5	人	R6	人
直近3年の年間利用収入	R4	千円	R5	千円	R6	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	R2	R3	R4	R5	R6	
収入計	385,960	381,579	423,356	461,802	457,294	
利用料金収入						
指定管理料	385,960	381,579	423,356	461,802	457,294	
その他収入						
支出計	383,846	381,572	429,994	455,697	441,042	
人件費	170,144	168,757	172,132	178,047	170,999	
光熱水費	87,367	104,794	138,209	139,801	99,452	
修繕費	17,368	8,964	10,697	29,362	12,259	
外部委託費	37,307	32,645	39,254	34,798	75,814	
その他経費	71,660	66,412	69,701	73,690	82,519	
差引	2,114	7	▲ 6,638	6,105	16,252	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	放流水の水質目標基準の達成
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	全月において達成	達成率	100.0%	
	具体的な 取組と その効果	大曲処理区、横手処理区ともに水質試験結果からそれぞれの水処理状況を把握し、季節や時間帯毎に適切な運転管理を行うことで年間を通して良好な水処理を行うことができました。また大雨等の災害時や設備の不具合発生に際しても、連絡体制を明確にし迅速に対応することで、安定した施設の運転管理を行うことができました。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	全月において達成	全月において達成	全月において達成	
	実績	全月において達成	全月において達成	全月において達成	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	水質基準(放流水の水質目標基準の達成)			
	設定根拠	指定管理者業務仕様書に定める放流水の水質目標基準値			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	放流水水質において結果はすべて目標基準値に適合するものとなりました。
県 (所管課)	A	放流水の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	75.0%		
	具体的な 取組と その効果	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町及び見学者へのアンケートを実施し、その結果をもとにホームページでの情報内容を充実させ、更新頻度を増やすことで、身近で親しみやすい環境施設であることをPRできました。 ・小学校見学者対応では、子供たちが興味を持ちやすい微生物の顕微鏡画像をモニターに映しての解説や、専門用語は使わず分かりやすい言葉での説明を心がけることで下水道への理解を深めることができました。 ・横手処理区大雄管路施設巡視点検時に地域住民の方より苦情が寄せられました。 		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	100.0%	100.0%	100.0%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営状況について利用者(4市町)へ、アンケートを行った結果、「不満である」、「どちらかといえば不満」との回答はありませんでした。 ・見学で来場した小学校へのアンケートでは「分かりやすかった」、「下水道のイメージがこれまでより良くなった」などの意見をいただきました。 ・横手処理区大雄管路施設巡視点検時に地域住民の方より苦情が寄せられました。
県 (所管課)	B	<p>アンケート結果より、良好な対応を行っていることが確認できる。 わかりやすい説明を通じて、下水道の理解促進やイメージアップに寄与していることは評価できる。 地域住民から苦情に対して、対策を考え、再発防止を講じている部分は評価できる。</p>	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	大曲処理センター、横手処理センターの処理水量合計がR5年度8,346,212m ³ 、R6年度8,497,888m ³ で前年度比1.8%増となりましたが、使用電力量(kwh)はR5年度3,268,184kwh、R6年度3,255,017kwhの前年比0.4%減で、電力使用量原単位(処理水量当たりの使用電力量(kwh/m ³)は前年比で2.2%削減となりました。
	具体的な 取組と その効果	ポンプの送水効率を高めるため高水位運転を実施したことや、高効率の機器を積極的に使用するため監視業務や情報収集の徹底に努め、不要の電気使用を控えることで電気使用料原単位を節減できました。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	水処理に係る電力使用量原単位(処理水量当たりの使用電力量(kwh/m3)は前年比で2.2%削減となりました。
	県(所管課)	B	節電に努め、処理水あたりの使用電力量を前年度比2.2%削減できたことは評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>＜業務計画に沿った効率的な運営管理＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者の適切な配置及び勤務管理の実施。 ・月間・週間の業務計画を立てて日常保守管理、定期点検を行い適切な施設管理の実施。 ・緊急時の連絡体制及び、対応フローシートを定め全職員へ周知。 ・各種講習及び研修への受講の実施。 ・施設を適切に運転管理するため設備状況に応じて修繕計画を立て、年間業務実施計画書に盛り込み、それに基づき実施。また設備の故障等が発生し計画外の修繕が必要となった場合は、秋田県と協議のうえ対応。 <p>＜コスト削減に向けた取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務経費を節減するため、複写以外は安価なプリンターを使用しコピーパフォーマンス料の軽減に努めた。また電子データ化による管理を進めコピー用紙、ファイル購入費等を抑え計画額に対し16万円経費を削減した。 ・電力量デマンド監視を徹底し電力料金高騰に対する原単位の縮減に努めた。 <p>＜安全衛生管理＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業毎に整備しているマニュアルには、事故防止項目を設け周知させるとともに、作業前ミーティング、リスクアセスメント、危険予知活動を行うことで、安全な作業の実施を徹底させている。 ・5S活動を通しての管理区域・作業場の安全性を確保し、労働災害を未然に防いだ。処理場の清掃、草刈りなど環境美化に努め、周辺住民と良好な関係を保っている。 ・健康診断、新型コロナウイルス抗原検査キットの購入、インフルエンザ予防接種費用補助などの福利厚生の実施を図っている。 ・交通ルールを遵守し処理場近隣では車走行速度を40km/h以下とし、周辺住民・一般歩行者に対するの安全第一主義の実施を徹底させている。 <p>＜個人情報の保護及び健全経営への取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報取扱規程を定め全職員に周知し、個人情報取扱責任者は個人情報が適正に取扱われるよう監督。 ・経理規定及び、印章取扱規程を定めそれに基づき処理しており、年度毎に監査を行い適正に経理処理されているかを確認。
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	年間業務実施計画書に沿って施設の運転管理を適切に行った結果、大曲処理区、横手処理区及び、汚泥炭化施設のすべてに於いて安定した処理を行うことができました。
	県(所管課)	A	業務の遂行に必要な有資格者を配置し、年間業務実施計画書に基づき、適切な維持管理を実施している。コスト削減に努めている点も評価できる。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・放流水質の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、良好な生活排水処理で公衆衛生の向上に貢献し、公共用水域の水質保全に資するところが大きい。 ※目標基準は、法定基準値より厳しい基準としている。
○施設運営の課題
・熟練技術者の退職によるノウハウの低下。 ・人件費や外部調達コスト(光熱水費、薬品、消耗品等)の上昇による維持管理コストの増加。 ・施設の老朽化に伴う故障対応費用の増大。 ・大雨等災害時の復旧対応。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・人口減少社会に対応するため、広域化・共同化による新たな管理手法の検討を進める。 ・電力調達コストの高騰による影響を抑えるため、発電設備等の導入検討を進める。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点I>~<観点IV>に対するコメントを記載)
○他自治体において老朽化に起因する下水道事故が発生したところであるが、下水道インフラの不具合が県民生活に与える影響は非常に大きいことから、予防保全的なマネジメントを推進するなど、より一層の適切な維持管理に努める必要がある。
○県民に対する維持管理状況の情報提供や社会科見学等の教育現場との連携強化など、下水道インフラの重要性や同施設の公共に果たす役割について、積極的な情報発信を期待したい。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
○施設の老朽化の状況を踏まえると、今後、大規模投資が必要となることが想定されるが、財政的な備えに努めることや中長期的な方針等に基づく計画的な修繕・更新を行うなど、財政負担を考慮した取組を進めてもらいたい。
○担い手の減少や熟練技術者の退職に伴うノウハウの低下に当たっては、国や市町村、民間との連携を図るなど、人口減少下においても持続可能な維持管理体制の構築を推し進める必要がある。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
○計画的な点検に加え、稼働時間や設備状況に応じたメンテナンスや部品交換、日常的な清掃・保守点検、さらには適時適切な修繕を通じて施設の基本機能を正常に維持するなど、「予防保全型マネジメント手法」を積極的に取り入れることで、設備やインフラの長期的な健全性の確保とコストの最適化を図る。
○ウェブサイトを活用した情報発信について、現在は水処理状況や見学者の来場情報、銀杏並木の黄葉情報といった情報の提供に留まっているが、今後は施設の工事情報や災害情報、県のイベント情報等についても、県所管課と協議の上、積極的に発信していく。
○ウェブサイト上で社会科見学の予約・実施状況を公開することで、見学の申し込みをしやすい環境を整えるとともに、来場者に対しては、生活環境の改善や公共用水域の水質保全、都市の浸水防除といった下水道機能の重要性を、分かりやすく丁寧に説明していく。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
○ストックマネジメントによる計画的な修繕・更新等、今後の取組について検討していく。
○現時点においても指定管理者に民間のノウハウを活用した運営を行ってもらっているが、さらなる効率化や技術継承を進めて行くよう促す。
○自治体職員、民間事業者、指定管理者等、幅広く講習等で安全対策を啓発していく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道	設置年	平成 4 年
所在地	大館市川口字中川口1、鹿角市十和田錦木字赤沢田		
指定管理者	株式会社県北環境保全センター		
県所管課	下水道マネジメント推進課	流域設備 チーム	

1 施設の概要

設置目的	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道は、大館市、鹿角市、小坂町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</p> <p>新秋田元気創造プラン 第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性②「良好な生活排水処理基盤の整備」、将来にわたって良好な生活排水処理基盤を維持できるよう効率的な施設管理等を進める。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの</p> <p>公共用水域の水質保全の継続。</p>					
施設の面積	大館処理センター(敷地面積:6.16ha)、鹿角処理センター(敷地面積:3.80ha)					
主な設置施設	大館処理センター、鹿角処理センター、立花中継ポンプ場ほかポンプ場28箇所					
指定管理業務の内容	料金制	無 (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R4.4.1		～ R9.3.31		
	営業期間・時間	通年				
	処理場施設の運転管理、水質検査業務、産業廃棄物処分の実務及び確認等、点検業務(日常・定期)、処理場、ポンプ場等の小規模修繕、施設内の設備保安警備、処理場の見学者案内、その他					
自主事業の内容	なし					
直近3年の年間利用者数	R4	人	R5	人	R6	人
直近3年の年間利用収入	R4	千円	R5	千円	R6	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入計		255,200	254,320	298,674	327,063	348,073
利用料金収入						
指定管理料		255,200	254,320	298,674	327,063	348,073
その他収入						
支出計		248,782	253,441	297,730	318,423	315,677
人件費		96,804	96,806	102,576	99,511	87,107
光熱水費		65,699	69,875	102,637	105,656	107,968
修繕費		11,954	9,403	17,156	26,518	21,487
外部委託費		27,461	26,546	22,751	25,182	41,574
その他経費		46,864	50,811	52,610	61,556	57,541
差引		6,418	879	944	8,640	32,396

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	放流水の水質目標基準の達成
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	全月において達成	達成率	100.0%	
	具体的な取組とその効果	令和6年11月からの大館処理センター汚泥脱水機設備の故障により、従来通りの水処理を行うのが難しい状況でしたが、曝気装置の運転時間調整による好気、嫌気状態の調整や、汚泥引抜量の縮減等により、目標基準は100%達成することが出来ました。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	全月において達成	全月において達成	全月において達成	
	実績	全月において達成	全月において達成	全月において達成	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	放流水の目標基準の達成			
	設定根拠	指定管理業務仕様書に定める水質目標基準値			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	令和6年度の目標は、実績に記載の通り100%達成出来ました。
県 (所管課)	A	蓄積したノウハウを活かし、突発的な故障に対しても適切に対処し、放流水の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	100.0%		
	具体的な 取組と その効果	指定管理の管理運営状況について利用者(2市1町)にアンケート調査を行った結果、不満を感じていると回答した利用者はおりませんでした。 過去のアンケート結果から、臭気対策として薬品メーカーの協力を得て消臭剤の汚泥添加試験を行いました。年々改善しており、今年は苦情がありませんでした。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	100.0%	100.0%	66.7%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	アンケートの意見を真摯に受け止め、継続的に対策に取り組んでいることは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	総額について、前年比0.9%減となりました。 水処理全体の原単位は、前年比0.3%減となりました。
	具体的な 取組と その効果	今までのデータ、実績を基にコストパフォーマンスの良い水質薬品を選定することや、消耗品費を効率的に使用すること、また、水処理においては曝気時間の調整等で電気使用量の抑制に努めました。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	効率的な水質薬品、消耗品費の選択、また、水処理における電気使用量の抑制による経費の削減に努めました。
	県 (所管課)	B	効率的な業務及び節電の努力により、処理水量あたりの使用電力量が前年度比で0.3%減となっている点は評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>■人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に必要な人員を配置している。 年間の業務計画により、施設・設備等の日常保守点検、定期点検を行い、適切な維持管理を実施している。 <p>■職員の資質向上</p> <p>各種講習会及び資格試験に係る費用の全額補助を行っている。（注：同一資格の受験費用は一人2回まで補助）</p> <p>■職員の待遇・安全対策</p> <p>健康診断及び破傷風予防接種費用の全額補助。各種作業着、安全用具類の支給を行っている。</p> <p>■危機管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時の連絡、出勤体制表」を整備しており、非常事態時や苦情等の発生時は迅速に総括責任者に情報が報告される体制が構築されている。 個人情報の管理は、各々の部署の責任者の指導のもと適切に実施している。また、従業員には個人情報を適切に取り扱うよう指導している。 <p>■健全な運営</p> <p>委託する税理士事務所の指導により、経理書類は適切に作成され、特段の経営悪化は見られない。</p>
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実施報告に記載の通り、施設の管理運営等、指定管理業務を適正に行い、米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道施設は安定した処理を実施しました。
	県 (所管課)	A	業務の遂行に必要な有資格者を配置し、年間業務実施計画書に基づき、適切な維持管理を実施している。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

・放流水質の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、良好な生活排水処理で公衆衛生の向上に貢献し、公共用水域の水質保全に資するところが大きい。
※目標基準は、法定基準値より厳しい基準としている。

○施設運営の課題

・熟練技術者の退職によるノウハウの低下。
・外部調達コスト(光熱水費、薬品、消耗品等)の上昇による維持管理コストの増加。
・施設の老朽化に伴う故障対応費用の増大。
・大雨等災害時の復旧対応。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

・人口減少社会に対応するため、広域化・共同化による新たな管理手法の検討を進める。
・電力調達コストの高騰による影響を抑えるため、発電設備等の導入検討を進める。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

○他自治体において老朽化に起因する下水道事故が発生したところであるが、下水道インフラの不具合が県民生活に与える影響は非常に大きいことから、予防保全的なマネジメントを推進するなど、より一層の適切な維持管理に努める必要がある。

○県民に対する維持管理状況の情報提供や社会科見学等の教育現場との連携強化など、下水道インフラの重要性や同施設の公共に果たす役割について、積極的な情報発信を期待したい。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

○施設の老朽化の状況を踏まえると、今後、大規模投資が必要となることが想定されるが、財政的な備えに努めることや中長期的な方針等に基づく計画的な修繕・更新を行うなど、財政負担を考慮した取組を進めてもらいたい。

○担い手の減少や熟練技術者の退職に伴うノウハウの低下に当たっては、国や市町村、民間との連携を図るなど、人口減少下においても持続可能な維持管理体制の構築を推し進める必要がある。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

- 管路巡視において道路変化の有無や日常との相違、流入経路の状態変化など、より一層職員の観察力の向上に努める。
- 地域住民のライフラインを途絶えさせないよう、今後はマンホールポンプ槽や中継ポンプ場に至る槽内底部、流入水路からの土砂混入についても目視巡視の重要性を再強化するほか、疑念がある場合は速やかな連絡体制を構築し、県と協議を行う。
- 万が一の場合に備え、初期対応として地元業者に協力要請を仰ぎ、初動から動向までの確保・拡充に繋げられるよう努めていく。
- 社会科見学については、1時間程度と時間が限られるため、事前に各校から質問を募り、見学終了時に回答用紙と感謝状を手渡すことで、学習内容の充実に努めている。一方で、夏休みの自由研究として親子での再訪問が定着に至っていないことから、今後は対象を大人のサークル活動等へも広げ、誰もが参加できる体制を構築するほか、「住民生活のライフライン・やさしい下水道」をテーマに各自治体や教育委員会を通じて広く周知し、利用者層の拡大を図る。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

- ストックマネジメントによる計画的な修繕・更新等、今後の取組について検討していく。
- 現時点においても指定管理者に民間のノウハウを活用した運営を行ってもらっているが、さらなる効率化や技術継承を進めて行くよう促す。
- 自治体職員、民間事業者、指定管理者等、幅広く講習等で安全対策を啓発していく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県自然体験活動センター	設置年	平成19年
所在地	秋田県山本郡八峰町八森字御所の台53-1		
指定管理者	八峰町		
県所管課	生涯学習課	調整・企画	チーム

1 施設の概要

設置目的	豊かな自然との触れ合いを通じて行う体験活動その他の体験の機会を提供し、もって青少年の心身の健全な発達を図るとともに、県民の生涯学習の振興に資することを目的として設置する。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</p> <p>新秋田元気創造プラン 重点戦略【戦略6 教育・人づくり戦略】 〈目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成〉 施策の方向性① ・規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進(体験活動の実施)</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの</p> <p>青少年の自然体験活動の機会を提供し、青少年の心身の健全な発達と県民の生涯学習の振興に資する施設として位置づけられている。</p>					
施設の面積	敷地面積:7,248㎡ 建築面積:1,660㎡					
主な設置施設	宿泊棟、研修室、多目的ホール					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制)				
	料金設定	宿泊料金1,980円～、多目的ホール等1時間550円～、体験活動料金はそれぞれによる。				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日				
	営業期間・時間	年中無休(年末年始除く)・受付時間8時30分～17時15分				
		① 使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務 ③ 体験活動の機会の提供に関する業務ほか				
自主事業の内容	○白神ガイドの会と提携した自然体験活動 ○食づくりや各種工作体験活動 ○白神の海と山のわんぱく夏塾、親子で体験隊ほか					
直近3年の年間利用者数	R4	4,024人	R5	4,886人	R6	5,110人
直近3年の年間利用収入	R4	7,747千円	R5	8,507千円	R6	9,086千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入計		6,574	10,083	11,253	12,025	12,610
利用料金収入		2,949	6,547	7,747	8,507	9,086
指定管理料		3,575	3,461	3,442	3,442	3,442
その他収入		50	75	64	76	82
支出計		36,793	46,036	40,644	43,253	43,547
人件費		24,982	34,002	25,817	26,485	28,465
光熱水費		1,887	2,371	3,167	3,558	3,793
修繕費		934	518	1,474	2,286	259
外部委託費		3,098	3,341	3,349	4,046	3,838
その他経費		5,892	5,804	6,837	6,878	7,192
差引		▲30,219	▲35,953	▲29,391	▲31,228	▲30,937

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

--

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度の目標	宿泊利用者数3,100人を目標とする。
----------	---------------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	実績	3,063	達成率	98.8%	
	具体的な取組とその効果	令和6年度の全体の利用実績は、宿泊3,063人(前年比12%増)、日帰り2,047人(前年比5%減)であった。そのうち、セカンドスクールの利用については、令和5年度中にスケジュール調整を図った結果、65校、宿泊1,707人、日帰り164人が利用した。			
直近3年の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	2,500	3,100	3,100	
	実績	1,946	2,458	2,737	
	達成率	77.8%	79.3%	88.3%	
令和7年度の目標 (設定根拠)	目標	宿泊利用者数3,100人			
	設定根拠	令和元年度並の宿泊者3,677人を期待するが、少子化等を考慮し令和元年度実績の85%程度を目標設定数値とした。 (3,677人×85%=3,125人≒3,100人)			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和6年度のセカンドスクールの利用については、対前年度+6校、利用人数+59人であった。一般利用を含む全体としては、日帰りが△102人の一方、宿泊者は+326人で、合計では+224人となるなど、コロナ禍からの回復が見られた。今後は、セカンドスクールの利用を行う学校への継続利用に関する広報を行うとともに、未利用の学校に対する当センター利用の企画・提案、PR広告やSNSの活用等情報発信に努め、利用の促進を図る。
県(所管課)	B	宿泊利用については、令和6年度の目標達成には至らなかったものの、令和5年度と比較して約300人程度増加している。学校以外の利用も見られ、自然体験活動の推進に一定の効果を上げていると評価できる。今後も施設の設置目的に沿った事業の実施と充実に努めてほしい。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	94.0%		
	具体的な 取組と その効果	施設内では毎日の清掃、特に利用前後の掃除の徹底と消毒を欠かさず、外環境では芝刈、除草、清掃をこまめに行った結果、清掃面での満足度は100%であった。設備を含む施設本体と体験用具等についても、在庫管理やメンテナンスを定期的に行い、安全を確保している。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	98.4%	94.0%	98.9%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	日々のメンテナンスなどにより、敷地全体の環境整備が行われているほか、施設利用者の利用前後における準備・実施に対する評価も高い。引き続き、利用者のニーズを把握し、提供サービスの更なる向上に取り組んでいただきたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	令和6年度の支出は43,547千円で、主に人件費や光熱水費の増により、対前年度+294千円となっている。
	具体的な 取組と その効果	体験活動で使用する用具や消耗品については、適切な在庫管理に努めたほか、購入手続きの際は一括購入を図るなど、これまで同様に経費削減に取り組んだ。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	利用料金は、対前年度+579千円であった。
	具体的な 取組と その効果	コロナ禍からの回復という要因もあり、セカンドスクールの利用以外の一般団体(企業やスポーツ少年団等)の利用が前年度よりも増加している。中でも、スポーツ少年団はリピーターとなっていた団体も多く、一般団体の利用は増加傾向にあると思われる。 また、当センターに隣接するハタハタ館をはじめ、地域の民間事業者に飲食や入浴、体験活動の受け入れやガイドの受注機会を提供し、892万円程の経済効果をもたらしている。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	利用者増に伴う収入増であったものの、光熱水費や修繕費等による支出増があり、収支は若干改善された程度である。今後も物価高騰による支出増が懸念される場所であるが、セカンドスクールの利用及びその他一般利用の増による収入確保に努めていきたい。
	県(所管課)	B	物価高騰が続くなか、着実に利用者及び利用料金収入の増による収支改善が図られている。今後も物価高騰の状況は継続すると思われるため、支出内容の工夫に取り組み、八峰町が負担する収支不足の圧縮に努めていただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 ◆施設管理に必要な資格等 <ul style="list-style-type: none"> ・甲種防火管理者…1名資格あり、危険物取扱者…1名資格あり(乙種第四類)、食品衛生責任者…3名資格あり(表示は1名)、普通自動車中型限定解除…3名資格あり(1名は大型) ◆職員配置 <ul style="list-style-type: none"> ・町側…正職員:所長1名、所長補佐1名、研修企画・総務係長1名、会計年度任用職員:作業員、用務員通年各1名、季節(4～10月末)作業員1名、用務員2名、清掃パート:3名、パート日直2名 ・県側…派遣社会教育主事1名、研修員1名 ◆宿直 <ul style="list-style-type: none"> ・ハタハタ館に委託 ○職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のミーティングによる挨拶、日程等の確認 ・研修会等への参加 ○地域や関係団体等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会での意見交換を年1回以上開催 ○安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動マニュアルの徹底と見直し、改善の実施 ・シーズン前の安全確認と事前研修の実施 ・利用者への食物アレルギー調査と食事提供先との調整 ○危機管理等 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先リストの共有 ・消防訓練年2回実施
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	施設の管理運営に必要な有資格者を確保し、施設維持に努めている。また、セカンドスクールの利用は小中学生が多いこともあり、施設利用前には団体関係者との事前打合せ、利用終了時には団体への利用アンケートや当センター職員による振り返りを行うなどして、安全安心な利用環境の維持に努めている。
	県(所管課)	A	適切な人員配置や利用団体への丁寧な対応が、安全安心な施設の運営に寄与している。定期開催の運営協議会においても、施設運営に関して有意な意見交換が行われており、協力団体との関係も良好である。今後も管理運営に対する改善に取り組んでいただきたい。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の減少が進む中、セカンドスクールの利用者の増加が見られるなど、本県の豊かな人間性を育む教育活動の充実に寄与している。・一般利用者向けの主催事業を開催し、生涯学習施設としても機能している。・地域に密着した施設であり、地域の関係人口の創出に寄与している。
○施設運営の課題
<ul style="list-style-type: none">・まもなく築20年を迎えるため、施設設備の経年劣化による修繕が増加している。・一般利用者の利用拡大が課題である。・冬期間の集客に課題が存在する。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
<ul style="list-style-type: none">・指定管理者との情報共有により、課題の早期把握に努め、課題解決に取り組む。・指定管理者が社会動向や利用者のニーズを把握し、適切な企画の立案・実施に取り組めるよう支援する。・指定管理者における立地条件を生かした冬期間の企画の立案や、積極的な情報発信の取り組みに対し支援を行う。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点I>～<観点IV>に対するコメントを記載)
○物価高騰等の影響により支出が増加傾向にあることから、稼働状況を踏まえ、人員配置を見直すなど、経費の削減に努めるとともに、これまで以上に利用者の増を含めた収入の確保方策を検討する必要がある。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
○令和6年度に開催された「県立社会教育施設の在り方検討委員会」での報告のとおり、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえると、少年自然の家を含めた自然体験活動施設を現在と同規模で維持していくことは困難であると思慮されることから、施設のあり方検討を推進する必要があると判断される。
○施設のあり方の検討に当たっては、自然体験活動施設以外への用途変更のほか、同施設の指定管理者が八峰町である現状や利用実態等も踏まえた同町への譲渡など、幅広い手法を検討いただきたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
○令和7年度においては、県の教員長期社会体験研修員の派遣が無かったため、2名配置していた体験活動の企画・実施担当のスタッフが前年度比1名減の状況であった。利用者数の観点から、これ以上の人員削減は業務の遂行上、困難であるため、今後は光熱水費をはじめとする諸経費のさらなる見直しにより、経費の削減に努めていく。
○また、利用者数の増や収入の確保方策に当たっては、閑散期の冬期間の集客に向けて魅力ある取組を県と協働で検討していく。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
○今年度策定予定の「県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針」に基づき、少年自然の家を含めた自然体験活動施設の集約化や大規模修繕等について検討を進めていく。
○検討に当たっては、八峰町との協議を深めていく中で、同町への譲渡を含めて、様々な手法を模索していく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	県立美術館	設置年	平成 24 年
所在地	秋田県秋田市中通1丁目四番二号		
指定管理者	公益財団法人平野政吉美術財団		
県所管課	生涯学習	課	調整・企画 チーム

1 施設の概要

設置目的	県民の美術に関する教養の向上に資するため平野政吉コレクションの藤田嗣治作品を展示するとともに、県民が身近に芸術に触れる機会と発表の場を提供し、芸術を楽しむ文化を育むことにより、秋田の街、人、文化の創造と共生を目指す。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン 重点戦略【戦略6 教育・人づくり戦略】 〈目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築〉 施策の方向性② ・良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用 ・地域の魅力の発信・にぎわい創出の拠点としての美術館、博物館 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの (1) 美術館、博物館等の展覧会やセカンドスクールの利用等を通じた体験機会の提供 (2) 美術館、博物館等におけるデジタルコンテンツの活用 (3) 地域の魅力の発信やにぎわい創出の拠点としての美術館、博物館等の活用					
施設の面積	敷地面積:2,377.84㎡ 建築面積:1,977.21㎡					
主な設置施設	ギャラリー、展示ホール(貸し室)、ラウンジ					
指定管理業務の内容	料金制	無 (指定管理料制)				
	料金設定	常設展・企画展は一般310円、学生210円、シニア280円 特別展は展覧会ごとに異なる。				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日				
	営業期間・時間	午前10時～午後6時				
自主事業の内容	① 施設の使用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務 ③ 美術に関する教養の向上に関する業務 ④ ①～③に掲げるもののほか、美術館の管理に関し秋田県教育委員会が必要と認める業務 展示事業では、大壁画《秋田の行事》を始めとする平野政吉コレクションによる常設展のほか、特別展を3回、企画展を2回開催した。 教育普及事業では、講演会2回、美術館教室・ワークショップ8回、ミュージアムコンサート1回を開催した。					
直近3年の年間利用者数	R4	81,456 人	R5	89,411 人	R6	116,091 人
直近3年の年間利用収入	R4	4,256 千円	R5	4,004 千円	R6	8,122 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入計		R2	R3	R4	R5	R6
収入計		105,792	106,714	104,726	104,703	107,469
利用料金収入		0	0	0	0	0
指定管理料		100,212	100,212	100,212	100,212	100,212
その他収入		5,580	6,502	4,514	4,491	7,257
支出計		104,133	106,714	104,726	104,703	106,896
人件費		43,263	45,969	47,007	48,220	45,004
光熱水費		21,418	23,044	28,452	28,459	31,390
修繕費		4,484	2,491	1,905	1,881	2,466
外部委託費		15,046	15,406	15,007	14,688	15,777
その他経費		19,922	19,804	12,355	11,455	12,259
差引		1,659	0	0	0	573

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点 I＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

--

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度の目標	年間目標利用者数 110,000人
----------	-------------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	実績	116,091	達成率	105.5%	
	具体的な取組とその効果	常設展示、企画展のほか、年に3回の特別展をメディアとの実行委員会形式で開催し、全ての特別展が来場者数1万人以上となった。特に、夏休みを含む期間に行った「深堀隆介展」は3万人を超える動員となったことが目標達成に大きく寄与したと考えられる。そのほか、インバウンド需要の回復により、外国人来場者数は対前年度1,000人程度の増といった要素も見られた。			
直近3年の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	120,000	110,000	110,000	
	実績	80,497	81,456	89,411	
	達成率	67.1%	74.1%	81.3%	
令和7年度の目標（設定根拠）	目標	110,000人（新秋田元気創造プランでの目標値は109,000人）			
	設定根拠	展覧会合計 74,000人 セカンドスクール 3,000人 県民ギャラリー・ラウンジ等無料スペース 33,000人			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点 I＞ の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	新型コロナウイルス感染症による大幅な利用者減があった頃から順調に回復を続け、ついに令和6年度で目標達成に至った。観光需要の回復はもとより、アカデミックな展示、ファミリー向け展示など様々な需要に対応した展覧会を提供できた結果と言えるだろう。
県（所管課）	A	県民の生涯学習に資する教育施設と、にぎわい創出の拠点となる観光施設という、館に期待される役割を果たし、令和6年度において目標を達成できたことは高く評価できる。多様な利用者ニーズに応える特別展の実施やインバウンドへの対応により、今後も利用者層の拡大に努めていただきたい。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成（数値目標の場合は100%以上）

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要（数値目標の場合は80%未満）

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	95.3%		
	具体的な 取組と その効果	日々利用者が快適に館内で過ごせるようサービス維持に努めたことが高い水準の満足度を維持する結果を導いたと考える。特筆する点として、開催する各展覧会において、借用作品は権利者により撮影を禁止される事が珍しくないが、一方で利用者からは気に入った作品の撮影を行いたいとの要望をいただく事も多い。これに対応すべく撮影フリーのコーナーを展覧会ごとに用意するよう構成したことが満足度の維持にも繋がったと考える。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	90.2%	90.1%	97.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県 (所管課)	A		利用者の多様なニーズや要望に適切に対応し、高い満足度を得ていることは評価できる。今後も利用者のニーズを丁寧に捉えつつ、質の高いサービスの維持・向上に取り組んでいただきたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	物価高騰により施設管理経費は全般的にかかり増しが見込まれたため、様々な経費で低減に努めた。そのうち電気料金は予算額21,950千円に対し決算額は29,536千円(対予算+7,586千円)と大きく予算額を上回った。
	具体的な 取組と その効果	消耗品の購入方法の見直しや使用の節約も行ったものの、物価高騰や利用者数の増により、消耗品費等の施設管理経費は、当初予算額に収めるのが精一杯であった。電気料金については、県の補助金を活用により対応することができた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	物価、特に電気代の高騰があまりにも大きく、少々の経費削減は全て消えてしまう状況である。館内消耗品の質を落とす事も可能であるが、サービス維持の観点から実施は保留している。 一方で、収支差額については、学芸員1名の欠員が生じたことによる人件費の減と物価高騰による経費増の差により生じたものである。
	県(所管課)	B	物価高騰が継続する状況において、サービス維持に努力していることを評価したい。今後も引き続きサービスの質の維持と経費削減のバランスを図りながら、施設運営を進めていただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>○人員配置 令和5年度末に学芸員に1名の欠員が生じたことを受け求人の募集は行ったが、応募者がなく、令和6年度はスタッフが不足する状態での運営であった。当法人内において臨機応変な職員配置を行うことで乗り切ったが、学芸員は専門職であるため、今後も人員の確保に努めていく。</p> <p>○職員の資質向上 職掌に応じ必要な研修会などに参加させ、その資質向上に努めた。</p> <p>○施設環境および設備の維持・更新 開館から10年経過により、耐用年数を超過する機器が増加している。什器などは職員の清掃・手入れによって状態を維持しているが、設備機器類については今後、予防保全を視野に入れ修繕費を検討していく必要がある。</p> <p>○地域や関係団体等との連携 エリアなかいちの冬イベント「童っこの雪まつり」と協力しワークショップを開催した。運営協議会において地域の有識者や学校教諭より意見をいただいた。アトリオンで開催された春の院展、県民ギャラリーで開催された大川清一写真展と連携し、相互割引を行った。</p> <p>○安全対策・危機管理など 館内における巡視や避難経路近くの整理整頓を心がけた。 有事の際の避難誘導手順について定期的に職員と確認し、意識を高めた。</p>
--------------	--

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	職員のスキルアップ、施設設備の維持、関係団体との連携など、これまで地道に取り組んできたことの結果として、令和6年度は目標利用者数を達成することができたものとする。一方で、運営スタッフの確保ができなかったことなどにより、職員一人一人の業務量は増加傾向であることから、スタッフ確保のほか、これに伴う指定管理料の見直しについて県と協議していきたい。
	県(所管課)	B	配置された人員により効率的に業務を遂行している。関連する団体や関係機関との関係も良好であり、引き続き適切な管理運営に取り組んでいただきたい。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・魅力的な展覧会等の開催により、利用者数は順調に回復してきている。 ・アンケートでは利用者の満足度が高く、県民に良質な文化芸術に親しむ機会を提供できている。 ・秋田市中心部を代表する観光拠点として機能しており、エリアなかいち周辺のにぎわい創出にも寄与している。
○施設運営の課題
・築10年を超える程度の比較的新しい施設だが、空調設備等の一部に不具合が発生している。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・指定管理者の職員との情報共有により、問題箇所の早期把握に努める。 ・指定管理者の積極的な情報発信や迅速なニーズ把握に向け支援していく。 ・指定管理者が社会動向や利用者のニーズを把握した企画の立案が出来るように支援していく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和7年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○施設の維持管理に多額の支出が生じており、今後も物価高騰等の影響により維持管理費は高止まりすることが想定されることから、魅力ある企画展の造成や業務内容の改善に伴う人員体制の見直しなど、運営・経営面において健全で持続可能な施設運営に資する各種取組を一層進めてもらいたい。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
○多額の維持管理費が発生していることや人口減少に伴う今後の厳しい県財政の状況を踏まえると、経費削減だけではなく、収益を増やす取組についても推進していくほか、運営・経営面における意識改革を図る必要がある。 ○収益の増に当たっては、入館料の見直しや魅力ある企画展の造成等の入館料収入を増やす取組はもとより、その他用途での貸し出しやクラウドファンディングなど、様々な方策が考えられることから、サウンディングの実施等により、民間事業者から幅広く意見聴取を行うことで、よりよい方策を検討してもらいたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和7年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
○これまでの指定管理においても支出削減に努めてきたものの、提供サービスの質を維持するために必要な支出の水準もまた存在する。 ○今後は利用者ニーズを踏まえた展覧会開催による収益面の改善を目論みつつ、利用者の動向分析などの結果から見える効率的な施設運営のあり方も秋田県と協議しつつ検討していきたい。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
○入館料の見直しを進めていくとともに、収益増に向けては、指定管理者との連携をより一層深め、既存の枠組みにとらわれない方策を検討していく。 ○併せて、県内外の観光客やインバウンドの誘客を図り、文化観光拠点としての役割を果たしていくことで、人口減少に対応した持続可能な施設運営を図っていく。